

教養教育



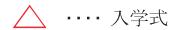
国立大学法人 長崎大学

セメスター科目用

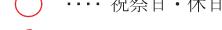
平成31年度 教養教育カレンダー

前期:4月8日～8月7日

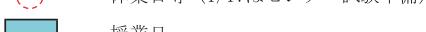
	日	月	火	水	木	金	土
2019 4月		1	△2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	①	②	③	④
	⑤	⑥	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	1
	2	3	4	5	6	7	8
5月	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	⑯	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31	1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
6月	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31
	1	2	3	4	5	6	7
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	⑯	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
7月	28	29	30	31	1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	⑯	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31	1	2	3	4
8月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	⑯	17	18	19	20	21
	22	⑯	24	25	26	27	28
	29	30	31	1	2	3	4
	11	⑯	12	13	14	15	16
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
9月	15	⑯	17	18	19	20	21
	22	⑯	24	25	26	27	28
	29	30					
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	⑯	17	18	19	20	21
	22	⑯	24	25	26	27	28
	29	30					



.... 入学式



.... 祝祭日・休日



.... 休業日等 (1/17はセンター試験準備)

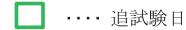


.... 授業日



.... 補講又は定期試験日

.... 振替日 : 7/16 (火) は月曜日の授業を実施。



.... 追試験日

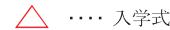
クオーター科目用

平成31年度 教養教育カレンダー

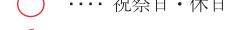
1Q:4月8日～6月10日

2Q:6月11日～8月7日

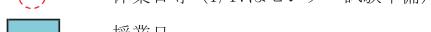
	日	月	火	水	木	金	土
2019 4月		1	△2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	①	②	③	④
	⑤	⑥	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	1
	2	3	4	5	6	7	8
5月	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	31	1	2	3	4	5
	7	8	9	10	11	12	13
	14	⑯	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31	1	2	3
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
6月	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	31	1	2	3	4	5
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	⑯	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
7月	29	30	31	1	2	3	4
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	⑯	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31	1	2	3	4
	11	⑯	12	13	14	15	16
8月	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	⑯	17	18	19	20	21
	22	⑯	24	25	26	27	28
	29	30	31	1	2	3	4
	11	⑯	12	13	14	15	16
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31
9月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	⑯	17	18	19	20	21
	22	⑯	24	25	26	27	28
	29	30					
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	⑯	17	18	19	20	21
	22	⑯	24	25	26	27	28
	29	30					



.... 入学式



.... 祝祭日・休日



.... 休業日等 (1/17はセンター試験準備)

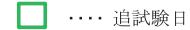


.... 授業日



.... 補講又は定期試験日

.... 振替日 : 7/16 (火) は月曜日の授業を実施。



.... 追試験日

3Q:9月30日～11月26日, 12月2日

4Q:11月27日～2月10日(12月2日除く)

	日	月	火	水	木	金	土
2019 10月		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	13	⑯	15	16	17	18	19
	20	21	⑯	23	24	25	26
	27	28	29	30	31	1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	1	2	3	4	5	6	7
11月	8	9	10	11	12	13	14
	15	⑯	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31	1	2	3	4
	11	⑯	12	13	14	15	16
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	⑯	17	18	19	20	21
12月	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31	1	2	3	4
	11	⑯	12	13	14	15	16
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	⑯	17</				

目 次

はじめに

新入生の皆様へ.....	1
平成31年度 教養教育行事予定.....	2

I 履修	3
A 教養教育の概要	3
1 教養教育の授業科目の構成	3
2 授業科目区分及び各科目の目標等	4
(1) 教養基礎科目	4
(2) モジュール科目	5
(3) 自由選択科目	6
(4) 留学生用科目	6
3 授業日	7
4 学期・校時等	8
5 単位制	8
6 履修科目の登録の上限	9
7 修得すべき単位数（最低修得単位数）	9
B 授業	10
1 授業科目	10
2 授業計画書（シラバス）	10
3 授業出席調査	10
4 欠席届	10
5 レポート提出上の注意	11
6 授業アンケート	11
7 アントレプレナー教育モデル	11
C 考査・試験・成績等	12
1 考査	12
2 定期試験	12
3 追試験・再試験	12
4 成績評価の基準	13
5 成績の発表	13
6 試験受験上の注意	13
7 不正行為に関する処置	14
D 教養教育の履修方法	15
1 履修	16
(1) 教養教育基礎科目	16
(2) モジュール科目	17
(3) 自由選択科目	17
2 再履修	17
3 教員免許状取得のために必要な科目の履修	17
4 ナンバリング・システム	18

E 履修登録	19
1 NU-Web システムでの履修登録と確認	19
2 履修登録の時期	19
3 履修手続についての注意事項	19
4 履修登録の流れ	20
(1) 教養基礎科目を履修する場合	20
(2) 自由選択科目を履修する場合	21
(3) 全学モジュール（I・II）科目を履修する場合	22
(4) 学部モジュール科目を履修する場合	23
(5) 教養基礎科目を再履修する場合	24
(6) 全学モジュール（I・II）科目を再履修する場合	25
F 入学前の既修得単位等の認定	26
G 外国語技能検定試験等の学修成果による単位認定	27
H 県下大学・短大との単位互換（NICE キャンパス長崎プログラム）	28
I 放送大学との単位互換	29
J 外国人留学生の特例	31
II 学生生活上の心得	31
1 教養教育についての掲示等	31
2 環境の整備	32
3 地球環境にやさしい大学生活を	32
4 遺失物の照会	32
5 電話照会	32
6 学生証・学生番号	32
7 授業担当教員への連絡方法	32
8 全学的休講措置の申合せ	32
III 教養教育事務室での対応事項	33
1 教養教育事務室と各学部事務部との関係	33
2 教養教育関係の提出書類等	33
3 教養教育事務室の窓口時間	33
IV 教養教育関連規程・細則等	34
長崎大学教養教育履修規程	34
長崎大学における教養教育の考査に係る学生の不正行為の取扱いに関する細則	42
長崎大学における外国語技能検定試験等の成果に係る学修の取扱いに関する細則	44
県下大学・短大間の単位互換に伴う教養教育の取扱い	46
放送大学との単位互換に伴う教養教育科目的取扱い	48
長崎大学海外短期語学留学プログラムにおける学修の成果の取扱い	49
台風、積雪その他の不測の事態に対する全学的休講措置の申合せ	50
V モジュール科目及び自由選択科目一覧	51
1 全学モジュールⅠ科目及び全学モジュールⅡ科目	51
2 学部モジュール科目	59
3 自由選択科目	62
教養教育講義棟配置図	63
文教キャンパス配置図	68

新入生の皆様へ

長崎大学へのご入学おめでとうございます。我々教職員一同、心から歓迎します。皆様は、この長崎大学で何を学び、どのようなキャンパスライフを送ろうとされていますか。きっと専門知識をしっかりと身に付け、社会に羽ばたこうと思っておられるに違いありません。我々も皆様の希望が叶えられるよう十分にサポートしたいと考えています。

さて、大学での学びは皆様が選ばれた各学部のカリキュラムを中心に展開されますが、1年次から2年次にかけては、大学入学時までに培われてきた総合的な学力を前提に、大学での学びの基礎となる能力と態度を育成する教養教育を受講しなければなりません。教養教育は、高等学校までの学習から大学での学修への転換を図るとともに、長崎大学が掲げるディプロマ・ポリシーの基盤を形成するために非常に重要です。次に、本学のディプロマ・ポリシーを示します。

長崎大学は、4年間あるいは6年間の教育プログラムに定められた単位を修得し、
1. 自ら学び、考え、主張し、行動することができる。
2. 分野・領域を超えて活用できる汎用可能な技能を身につけている。
3. 専門職業人や研究者としての基盤的知識・技能を習得し、高い倫理観を身につけている。
4. 地球環境と社会の多様性を理解している。
5. 主体性をもって他者と協働できる。
6. 地域社会および将来世代に貢献するグローバルな視点を身につけている。
と認められた者に対し、学位(学士)を授与します。

このディプロマ・ポリシーは、長崎大学の理念に沿ったものであり、社会に羽ばたくために不可欠な資質・能力が含まれています。現在、社会から皆様に対して、「前に一步踏み出す力」、あるいは「協同して働くことができる力」など様々な能力の獲得の要請がなされています。

この状況のもと、長崎大学においては、平成24年度から教養教育を一新しました。それは、モジュール方式の採用です。従来は社会科学、人文科学、自然科学などの領域を幅広く学ぶ方式を採用しておりましたが、平成24年度からは現代社会の課題となっているテーマを取り上げ、それぞれのテーマを核とした科目群から構成されるモジュール方式を採用しました。同じカテゴリーの中から、モジュールⅠ科目、モジュールⅡ科目のテーマをそれぞれ1つずつ選択すると、選択したテーマの中の3科目が必修となります。ここでは主体性や協働性を涵養するようアクティブラーニングを導入した授業が展開されます。モジュール方式による教育の成否は、皆様と教員の円滑なコミュニケーションと皆様が自主的に学ぼうとする態度にかかっています。自分が学びたいと思ったテーマを選んで、それを徹底的に学び、社会から求められている能力の育成を図っていただければと思います。

そして、4年後、6年後の卒業のときには胸を張って国際社会へ巣立って行かれることを希望しています。期待を込めて、皆様に最大限のエールを送りたいと思います。

平成31年度 教養教育行事予定

入学式	4月 2日(火)午前
教養教育オリエンテーション	4月 2日(火)午後

前期 (第1・2クオーター)

授業開始	4月 8日(月)
履修登録期間(第2クオーター開講科目を含む)	4月 4日(木)～4月8日(月)17:00
履修登録の調整期間(第2クオーター開講科目を含む)	4月 9日(火)～4月19日(金)
全学モジュールⅠ科目テーマ選択申請期間	4月19日(金)～4月25日(木)
全学モジュールⅠ科目テーマ選択結果発表	5月10日(金)

定期試験関連日程	第1クオーター開講科目	前期開講科目 第2クオーター開講科目
定期試験時間割発表	5月17日(金)	7月12日(金)
補講日又は定期試験期間	6月4日(火)～6月10日(月)	7月31日(水)～8月7日(水)
初習外国語統一試験	-	8月7日(水)5・6校時
追試験願提出締切	6月10日(月)17:00	8月7日(水)18:00
追試験時間割発表	6月11日(火)	8月8日(木)
追試験日	6月12日(水), 13日(木)	8月9日(金)
成績公開日		9月4日(水)

後期 (第3・4クオーター)

授業開始	9月30日(月)
履修登録期間(第4クオーター開講科目を含む)	9月24日(火)～10月 1日(火)17:00
履修登録の調整期間(第4クオーター開講科目を含む)	10月 2日(水)～10月11日(金)
全学モジュールⅡ科目テーマ選択申請期間	11月28日(木)～12月11日(水)
全学モジュールⅡ科目テーマ選択結果発表	1月9日(木)

定期試験関連日程	第3クオーター開講科目	後期開講科目 第4クオーター開講科目
定期試験時間割発表	11月1日(金)	1月10日(金)
補講日又は定期試験期間	11月20日(水)～26日(火)及び12月2日(月)※ 11月25日(月)を除く	1月29日(水)～2月10日(月) ※ 1月31日(金), 2月3日(月)を除く
初習外国語統一試験	-	2月5日(水)5・6校時
追試験願提出締切	12月2日(月)17:00	2月10日(月)17:00
追試験時間割発表	12月3日(火)	2月12日(水)
追試験日	12月4日(水), 5日(木)	2月13日(木), 14日(金)
成績公開日		2月27日(木)

夏季休業	8月13日(火)～9月27日(金)
冬季休業	12月24日(火)～1月 3日(金)
春季休業	2月17日(月)～

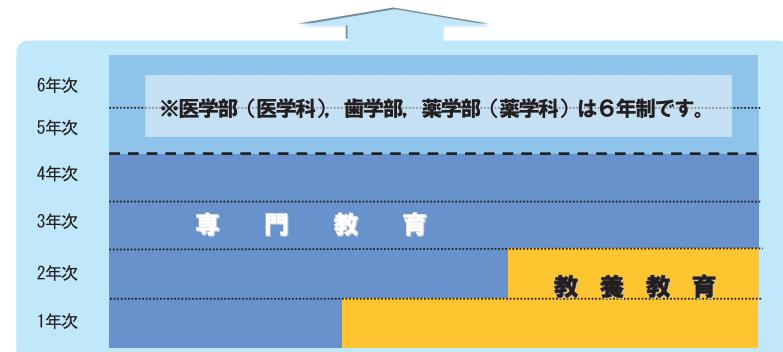
I 履修

A 教養教育の概要

ここでは、長崎大学の教養教育の概要について、説明します。

多くの大学においては、学部での教育は主に3年次以降に行われ、1～2年次には全ての学部生を対象とした共通教育課程があります。これは、一般教育や基盤教育等と呼ばれます。長崎大学では教養教育と呼び、専門教育の基礎を培うとともに、大学4年間(6年間)の学びの基盤を作るものとして非常に重要な教育です。

全学共有学士像



長崎大学の教育課程

1 教養教育の授業科目の構成

教養教育では、下の表の左欄のとおり教養基礎科目、モジュール科目及び自由選択科目に分類し、開設する授業科目の区分は、下表のとおりです。

なお、特例として外国人留学生等を対象に、留学生用科目を開設しています。

分類	科目区分
教養基礎科目	教養ゼミナール科目
	情報科学科目
	健康・スポーツ科学科目
	キャリア教育科目
	地域科学科目
	外国語科目
モジュール科目	全学モジュールⅠ科目
	全学モジュールⅡ科目
	学部モジュール科目
自由選択科目	自由選択科目

2 授業科目区分及び各科目の目標等

(1) 教養基礎科目

① 教養ゼミナール科目

教養ゼミナール科目では、大学入学以前の受動的な学習からの転換を図り、大学における自主的な学修への態度形成機能を果たすことを目標としています。そのため、知的活動に自主的に取り組む習慣を身につけ、科学的な思考方法と学修・実験のデザイン能力を習得し、レポートと口頭によるプレゼンテーションとディスカッションを行うことによって適切な自己表現能力を高めることができますが具体的な目標となっています。

また、大学での学修の入り口として、教員及び学生相互のコミュニケーションを図り、ものの見方、考え方の多様性を学修することもねらっています。

② 情報科学科目

新入生が情報処理資源・ネットワーク環境を活用して、主体的に情報を収集、分析、判断、創作及び発信できるようにします。また、このことによって、大学における情報処理資源を活用した教育のための共通基盤となる技術を習得することになります。

③ 健康・スポーツ科学科目

疾病予防や健康づくりに関する科学的な知識や身体運動やスポーツの具体的な実践方法を習得し、生涯にわたって健康な生活が送れるように個々の生活習慣を改善し、実践していく能力を獲得することを目標にしています。

< 健康科学 >

生活習慣病、AIDS・性感染症、飲酒・喫煙、歯周疾患、心の健康をテーマに疾病や健康に関する基礎知識を習得し、個々が抱える生活習慣の問題点や課題を振り返り、生活習慣を改善していく能力を獲得します。

< スポーツ演習 >

身体運動の効果や実践方法又はスポーツの文化、ルール、技術を習得し、生涯にわたって身体運動やスポーツに親しむことのできる基礎知識や技能を獲得します。

④ キャリア教育科目

キャリア教育科目は、職業選択だけでなく人生・生き方全般に関する知識や技能を養うと共に、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てることを目的にしています。入学した年から、将来を広い視野で捉えられるように、体系的・総合的に展開されます。

⑤ 地域科学科目

地域科学科目は、長崎の産業・技術、歴史や文化的な背景、自然地理上の特徴などを学び、多面的に長崎の地域を知り、幅広い視点で地域が直面する諸問題に気づくきっかけを作ることを目的として、地域に関する内容を展開します。

⑥ 外国語科目(英語・初習外国語)

国際化が進む中、世界の人々と積極的にコミュニケーションを図り、言語を取り巻く文化につ

いての理解を深めるための外国語能力の向上を目指しています。

< 英語 >

○英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ

基礎的英語運用能力を高めることを目標にしています。言語と文化に対する理解を深めるだけでなく、日常の事柄や国際社会での出来事に関して、スピーキング又はライティング活動によって意見を表現できるようにします。リスニングにおいては、e-Learning教材等を用いリスニング力に関わる基礎的スキルを身につけることができるようになります。なお、英語コミュニケーションⅠ、Ⅱは、原則、英語を母語とする教員が担当します。

○総合英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ

リーディング、リスニング、スピーキング、ライティングの4技能をバランスよく高めます。リーディングにおいては、英語の記事や文章を速読、精読できるようにします。リスニングにおいては、e-Learning教材等を用いリスニング力に関わる基礎的スキルを身につけることを目標とします。ライティングは、レベルに応じて、一文における英訳から基礎的パラグラフライティングまでを習得します。

< 初習外国語(ドイツ語、フランス語、中国語及び韓国語のⅠ～Ⅳ) >

積極的な学生参加型授業を行います。各言語の基本文法を理解し、基礎的な会話文でコミュニケーションができるることを目標とします。さらに、各言語の特徴に即した発音及びリスニング力を身につけます。また、各国の文化・社会についての理解を深め、基礎的な文章読解やライティングの能力も高めます。

(2) モジュール科目

モジュールとは、長崎大学が掲げる卒業時の人物像(共有学士像)形成の基盤を作り上げるために開設されたものであり、現代社会が直面しているテーマを多面的に学びながら、批判的思考力・創造的思考力、論理的分析能力の育成が可能となるひとまとまりの科目群のことと言います。教養教育の核ともなるモジュール科目ですが、最も興味があるテーマを選んで履修することになります。

これらの授業では、皆さんに積極的に授業に参加できるような内容と方法で実施され、高等学校までの授業とは異なるアクティブ・ラーニングを経験することになります。ここでは、講義を受けるだけの一方向の授業から、皆さんに積極的に課題に取り組み、課題解決能力や協調性を獲得する「学生参加型の授業」が展開されます。

① 全学モジュール

全学モジュールはカテゴリー(多様性と共生、科学／技術の恩恵と限界、変容する環境とリテラシー)に分類されており、カテゴリー毎に複数の全学モジュールテーマが配置されています。皆さんに同じカテゴリーの中から、全学モジュールⅠ、Ⅱのテーマをそれぞれ1つ選択します。

○全学モジュールⅠ科目

1年次にテーマを選択・履修することになります。基礎的な内容を学ぶと共に基本的な能力を身につける科目です。テーマ毎に3科目(6単位)が開設されます。クラスの規模は、最大80～

90名で、学生参加型の授業が展開されます。

○全学モジュールⅡ科目

全学モジュールⅠ科目のテーマと同一のカテゴリーの中からテーマを選択し、2年次に履修することになります。テーマ毎に3科目(6単位)が開設されます。クラス規模は、最大40~50名で、アクティブラーニングがより充実した形で展開され、3科目のうち1科目は地域課題を取り上げた科目となっています。

② 学部モジュール科目

各学部での学びの基礎、及び将来社会の一員として備えるべき資質の基盤を形成するとともに、高度専門職業人としての基本的な資質・能力を獲得するための科目です。

各学部の教員が担当し、それぞれの学部が定めた単位数を必ず修得しなければなりません。この科目は、1年次から2年次(学部によっては、3年次まで)にかけて開講されます。

(3) 自由選択科目

① 自由選択科目

将来社会の一員として必要となる資質の形成に向けた幅広い科目が開設されています。それぞれの科目的ねらいを理解し、自分が履修したいと思う科目を選んで履修してください。

また、各学部で定められた自由選択科目の単位数を必ず修得しなければなりません。

(4) 留学生用科目

① 留学生用科目

外国人留学生等が学部レベルの科目履修に必要な日本語能力を高めるとともに、現代日本社会についての幅広い知識が得られるようになります。開設する授業科目は、下表のとおりです。

授業科目	単位数
日本語上級Ⅰ	2
日本語上級Ⅱa	2
日本語上級Ⅱb	2
日本事情	2

(受講方法)

開講する科目は、すべて選択科目ですが、全員にプレースメントテストを実施し、その結果に基づき受講の必要性及び受講科目等を指導します。

なお、留学生用科目の授業科目を履修し、単位を修得したときは、各学部において設定されている最低修得単位数のうち、外国語科目、全学モジュールⅡ科目又は自由選択科目に代えることができます。(詳細は、長崎大学教養教育履修規程(P. 34~P. 43)を参照してください。)ただし、日本事情は、外国語科目の単位に代えることができません。また、入学当初に届出た「母語」が、外国語科目として開講される外国語の中にあるときは当該外国語を履修することができます。

○日本語上級Ⅰ、上級Ⅱa、上級Ⅱb

既存の日本語能力を土台にして、学部での履修に必要な、より高度な日本語能力を身につけます。

○日本事情

日本社会の様々な側面について学ぶことにより、現代日本事情についての理解を深めます。

3 授業日

教養教育の授業日は、原則として、1年次は毎週3日、2年次は毎週2日で、下図のとおり学部により異なります。

(1) 1年次では、必ず各学部の指定された授業曜日に教養教育の授業科目を履修してください。仮に、専門教育の授業曜日・校時に空きがあっても、その時間に教養教育の授業科目を履修することはできません。(教養ゼミナール科目、学部モジュール科目を除く。)

(2) 2年次以上では、専門教育の授業曜日・校時に空きがあれば、教養教育の授業科目を履修することができます。ただし、教養基礎科目(再履修を除く。)は、必ず指定クラスで受講しなければなりません。

(3) 学部モジュール科目については、科目によっては、専門教育の授業曜日・校時に開講される場合と、教養教育の授業曜日・校時に開講される場合があるので、時間割で確認してください。

曜日	月	火	水	木	金
学部・年次					
多文化社会学部 教育学部 経済学部 薬学部 水産学部	1年次	教養教育			
	2年次				教養教育
医学部(医学科) 医学部(保健学科) 歯学部 工学部 環境科学部	1年次			教養教育	
	2年次	教養教育			

4 学期・校時等

(1) 教養教育は、前期と後期の2学期制です。ただし、各学期を前半・後半に分けて、開講する科目もあります。

前期の前半：第1クオーター(1Q) 前期の後半：第2クオーター(2Q)

後期の前半：第3クオーター(3Q) 後期の後半：第4クオーター(4Q)

括弧内に記載しているとおり、第1クオーターのことを1Qのように略して記載することもあります。

(2) 教養教育の授業科目は、開講形態により、クオーター科目とセメスター科目に分かれます。

① クオーター科目：1つのクオーター8週(定期試験を含む)で完結する授業科目のことで、週1コマ開講の科目と週2コマ開講の科目があります。

週1コマ開講のクオーター科目 健康科学、地域科学科目など

週2コマ開講のクオーター科目 自由選択科目や全学モジュール科目など

② セメスター科目：前期もしくは後期の15週と定期試験で完結する授業科目のこと、週1コマ開講されます。授業の一部又は全部を土・日や休業期間に集中して実施する集中講義があります。

(3) 授業は、1校時90分を1コマとして開講され、月曜日から金曜日までの次の時間帯に行われます。

校 時	時 間
I 校 時	8時50分 ~ 10時20分
II 校 時	10時30分 ~ 12時00分
III 校 時	12時50分 ~ 14時20分
IV 校 時	14時30分 ~ 16時00分
V 校 時	16時10分 ~ 17時40分
(VI 校 時)	(17時50分 ~ 19時20分)

5 単位制

(1) 大学は、授業科目の学修の修了を単位の認定によって行っています。大学を卒業するには、一定の年限内に、学部で定められている一定単位以上を修得する必要があります。

(2) 1単位は、教室内外(授業と自宅等の学修)の学修を合わせた標準45時間の学修をする内容をもって構成されています。授業の実施形態により教室内で行う授業時間数と自宅等の学修を行う時間数が、次のように定められています。

- ① 通常の講義 ……教室での授業時間(講義)15時間+ 授業時間外での学修30時間
- ② 演習……………教室での授業時間(演習)30時間+ 授業時間外での学修15時間
- ③ 実験・実習……………教室での授業時間(実験・実習)45時間

1コマは90分ですが、単位の計算をする場合には、この90分をもって2時間と計算します。

(3) 授業に出席し、かつ考查に合格すると1単位もしくは2単位が修得できます。

例えば、講義科目では、15コマ30時間の授業後の定期試験に合格し、2単位が修得できます。単位制の観点から授業には全回出席することが原則です。

(4) 教養教育では、講義形態の授業が多いですが、以下の授業科目については、教育効果を考慮して演習又は実習形態の授業としています。

教養ゼミナール科目、スポーツ演習、外国語科目(英語、初習外国語)、留学生用科目

(日本語上級Ⅰ、日本語上級Ⅱa、日本語上級Ⅱb)、自由選択科目の一部

6 履修科目の登録の上限

教養教育の履修科目として登録することのできる単位数の上限は、学部(医学部にあっては学科)により異なります。詳しくは、所属学部の学生便覧等で確認してください。

7 修得すべき単位数(最低修得単位数)

(1) 教養教育において開設する授業科目の名称及び単位数については、P. 39に示すとおりですが、卒業までに次に示す最低修得単位数を必ず修得しなければなりません。

(2) 各学部において、それぞれ進級条件が設定されていますので、その詳細については、必ず所属学部の指示に従ってください。

《最低修得単位数》

分類・科目区分	学部・学科	多文化社会学部	教育学部		医学部		歯学部	薬学部	工学部	環境科学部	水産学部
			小学校教育コース	小学校教育コース	経済学部	医学科					
教養基礎科目	教養ゼミナール科目	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	情報科学科目	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	健康・スポーツ科学科目	1~2	2	2	1~2	1~2	1~2	1~2	1~2	1~2	1~2
	キャリア教育科目	0~1	0~1	0~1	0~1	0~1	0~1	0~1	0~1	0~1	0~1
	地域科学科目	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	外国語科目	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	初習外国語	4	2	4	4	2	4	4	4	4	4
小計		16	14	16	16	16	14	16	16	16	16
モジュール科目	全学モジュールⅠ科目	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	全学モジュールⅡ科目	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	学部モジュール科目	12	12	12	8	7	10	10	8	10	12
	小計	24	24	24	20	19	22	22	20	22	28
自由選択科目	自由選択科目	2	2	2	4	2	2	2	2	2	2
	小計	2	2	2	4	2	2	2	2	2	2
合計		42	40	42	40	37	38	40	38	40	42
											46

B 授業

1 授業科目

教養教育で開講される授業科目は、P. 39の長崎大学教養教育履修規程別表第1に規定されています。なお、全学モジュール科目、学部モジュール科目及び自由選択科目の授業科目については、P. 51～P. 62を参照してください。

授業科目には、必ず履修しなければならない必修科目といいくつかの科目から選択して履修する選択科目がありますので、併せて確認してください。

2 授業計画書(シラバス)

長崎大学ホームページ及び NU-Web システムにシラバスが掲載されています。授業を受講する前に必ず、確認するようにしてください。

【NU-Web システムからのシラバス参照】

長崎大学HP(トップページ)⇒在学生の皆様へ⇒受講案内について⇒NU-Web システム(学

務情報システム)⇒NU-Web システムへの入口(登録者専用)

<https://uportal.nagasaki-u.ac.jp/nuportal/>

【大学HPからのシラバス参照】

長崎大学HP(トップページ)⇒在学生の皆様へ⇒受講案内について⇒教養教育について⇒授業計

画書(シラバス)

<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/course/all/syllabus/index.html>

3 授業出席調査

授業出席確認は、「出席管理システム」、「授業担当教員による点呼」、「出席調査用紙又はカード等」で行われます。

「出席管理システム」 授業開始前に講義室のICカードリーダーに学生証をかざしてください。学生証を忘れた場合は、講義室に備え付けの出席届出用紙に記入して授業担当教員へ提出してください。

「出席調査用紙又はカード等」 授業中に所定の用紙・カード等が配付されますので、所要事項を記入して授業終了後、授業担当教員へ提出してください。所定の出席調査用紙又はカード等以外の使用は、無効となります。

4 欠席届

授業は全回出席することが原則であり、授業に出席した時数が授業を行った時数の3分の2に達しない授業科目については、受験資格が与えられません。

ただし、忌引(一親等:父母等は7日、二親等:祖父母・兄姉・弟妹等は3日、三親等:曾祖父母・伯(叔)父母は1日)、病気その他やむを得ない理由(災害等)のため欠席した者が、所定の証明書等を添えて欠席届を提出したときは、当該欠席時数について考慮することができます。該当する場合は、原則2週間以内に欠席届を授業担当教員に提出してください。

なお、欠席届の用紙は教養教育事務室にあります。長崎大学のホームページからもダウンロード可能です。(長崎大学HP(トップページ)⇒在学生の皆様へ⇒受講案内について⇒教養教育について⇒提出書類様式)

欠席届に添付する証明書は、日付が明記されている書類を用意してください。

<例> 病気の場合 … 診断書等

忌引きの場合 … 会葬御礼のカード等

その他の場合 … 証明書等

5 レポート提出上の注意

教養教育の授業に関するレポートは、主体的学習促進支援システム(LACS)又は、レポート用紙等での提出になります。レポート用紙の提出場所は、原則として教養教育事務室横のレポート提出ボックスですが、授業担当教員によっては、別の提出先(各学部のメールボックス、教員室等)を指定する場合があります。提出期限を過ぎたレポートや提出先を誤った場合は、教養教育事務室では受け付けませんので、各自が当該授業担当教員へ連絡をとり、指示を受けてください。

※ 提出期限は原則として授業実施日の6日後の17時です。例えば、水曜日の授業であれば、翌週火曜日の17時が提出期限です。ただし、月曜日の授業は、金曜日が提出期限となります。また、締切日が祝日の場合は、その前日となります。(授業担当教員によっては、曜日、時間)を別に指定する場合もありますので、指示をしっかり確認してください。)

※ 成績評価に関わりますので、教養教育事務室では提出期限を厳格に管理しています。提出期限は厳守してください。

6 授業アンケート

「授業アンケート」は継続的な教育改善のための PDCA サイクル(Plan:計画→Do:実行→Check:評価→Action:改善)の「Check(評価)」に相当し、みんなの学修行動を調査し、よりよい授業づくりに活かすことを目的としています。

長大 ID での認証を行なうため実質記名式ですが、回答内容については回答者を秘匿化して集計結果の公表を行います。なお、入学時、卒業時の意識調査や学修行動調査等を実施することで皆さんは学修ポートフォリオシステムに自らの学修成果を随時蓄積するのと同時に、大学では学修達成状況を把握し、その結果を大学教育の常なる改善に役立てます。

各学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに関しては、大学 HP を参照ください。

7 アントレプレナー教育モデル

物事に対しても、新しい分野を開拓するためには、「発想力」やそれを実行していく「行動力」が求められます。そして、多少のリスクは承知の上で試練に向かう「マネージメント力」が不可欠であり、自らの責任下で、あらゆる知恵を絞って問題を解決していく「忍耐力」が必要です。その精神の育成を、長崎大学ではアントレプレナー教育と呼び、以下の教養教育科目で順序立てて修得できるようにモデル教育を組んでいますので、是非、受講してください。

学年(学期・Q)	科目名	備考
1年生(1Q)	キャリア入門(選択)	大学生のキャリアデザイン
1年生(2Q)	長崎地域学(必修)	地域経済の実情等
1年生(通年)	キャリア実践(選択)	事前・事後指導、実践型インターンシップ
1年生(後期)	キャリア交流(選択)	地域企業との交流
2年生(前・後期)	モジュールⅡ科目(選択)	アントレプレナー応用(PBL)

C 考査・試験・成績等

1 考 査

授業科目の単位の認定は、考査の結果に基づいて行われます。

考査は、試験(授業時間中に実施する小テストなどを含む)、論文、レポートなど各授業科目の成果に対する総合的な審査(成績評価の審査)のことです。考査に合格したときに単位が認定されます。

また、成績評価には、平素の学修成績、授業への取組状況等が考慮される場合もあります。

2 定 期 試 験

定期試験は、各学期末や各クオーターの期間末の試験期間に行われる試験のことです。定期試験は、授業時間割とは別に試験時間割が発表されますので、その試験時間割に従って受験しなければなりません。

ただし、授業科目によっては、定期試験期間外に定期試験に代わる試験が実施されることもあります。定期試験期間外の試験及びレポート提出等については、授業中又は掲示等によって指示されますので授業に出席し、かつ掲示をよく見るようにしてください。

また、授業は全回出席することが原則であり、授業に出席した時数が授業を行った時数の3分の2に達しない授業科目については、受験資格が与えられないで注意してください。なお、忌引、病気その他やむを得ない理由のため欠席した者が所定の証明書等を添えて欠席届を提出したときは、当該欠席時数について考慮することができます。(P. 36教養教育履修規程第14条参照)

3 追 試 験・再 試 験

(1) 追試験

何らかの理由で定期試験を受けられなかった者に対して時期を改めて行われる試験のことです。病気、忌引、その他やむを得ない理由のため、定期試験を受けることができなかった者は、追試験願に次の書類を添付して所定の期日までに提出し、許可を受けなければなりません。

- 病気の場合 … 診断書等
- 忌引の場合 … 会葬御礼のカード等
- その他の場合 … 証明書等

※ 本人の不注意(寝過し、時間割誤認など)によるものは、認められません。

※ 提出された追試験願は、審査のうえ承認されますが、定期試験が受験可能であったと判断されるものについては、追試験を許可しません。(P. 36教養教育履修規程第16条参照)

定期試験期間外に実施された定期試験に代わる試験を何らかの理由で受けられなかった者は、その理由を授業担当教員に申し出てください。この場合の取り扱いは各授業担当教員の判断に任せられており、必ずしも追試験に準じて追試験が認められるとは限りませんので注意してください。

(2) 再試験

考査の結果、不合格となった者に対して再評価のため行われる試験のことです。特別な理由がない限り、原則、行いません。再試験の実施は、各授業担当教員の判断に任せられており、実施しない場合がほとんどです。(P. 36教養教育履修規程第17条参照)

4 成 績 評 価 の 基 準

成績評価は、AA、A、B、C、Dの評語をもつて表し、AA(90点以上)・A(89点～80点)・B(79点～70点)・C(69点～60点)が合格(単位認定)、D(59点以下)が不合格となっています。その他「認」(他大学等の既修得単位、他大学等との単位互換)の評語があります。(P. 36教養教育履修規程第15条参照)

5 成 績 の 発 表

教養教育の授業科目的成績は、前期及び第1、2クオーターの科目について9月初旬に、後期及び第3、4クオーターの科目については2月下旬に発表します。成績公開日は教養教育行事予定(P. 2)を参照してください。

成績公開後、速やかに学務情報システム(NU-Webシステム)で成績結果を確認して、成績結果に疑義がある場合は、成績疑義受付期間内(成績公開日後1週間以内)に教養教育事務室に申し出てください。

成績疑義受付期間を過ぎると、受理できないので受付期間に注意してください。

6 試 験 受 験 上 の 注意

- 不正行為とみなされるような態度をとってはいけません。
- 不正行為があった場合は、「長崎大学における教養教育の考査に係る学生の不正行為の取扱いに関する細則」によって厳重な処分を行います。
- 学生掲示板に貼り出されている定期試験時間割に記された教室で受験してください。
- 試験室に入室する際は、携帯電話をはじめとする通信機器の電源を必ず切ってから入室してください。
- 受験する者は、試験開始時刻以前に着席し、学生証を机上右上(指示された場所)に置いてください。
- 学生証を提示しない者は、試験を受けることができないので、学生証を携帯していない者は、試験開始前に多文化社会学部、教育学部、薬学部、工学部、環境科学部、水産学部の学生は所属学部の学務係にて、経済学部、医学部及び歯学部の学生については、教養教育事務室で仮学生証の交付を受ける必要があります。
- 答案用紙の配布を受けた時は、必ず「学部・学生番号・氏名」を所定の箇所に記入してください。無記名の答案は、無効となることがあります。
- 試験開始後20分以上遅刻した者は、原則として受験することができません。
- ただし、やむを得ない事情により20分以上遅刻した者で、その証明がある場合に限り追試験を認めますが、試験時間割の誤認や寝過し等のため受験できなかった者は、追試験を認めません。
- 試験開始後20分以内の退出は認めません。なお、一度退出した者は入室できません。

- 試験中は、鉛筆・消しゴム・その他の貸借を禁止します。
- 試験中は下敷の使用は認めません。ただし、やむを得ない場合は、監督者の許可を要します。
- 受験に際しては、出欠席調査を行いますので、受験する者は、必ず答案用紙を提出しなければなりません。また、答案用紙は絶対に持ち帰ってはいけません。
- 答案用紙は、指定された教卓上に各自提出し、他人に依頼してはいけません。
- 上記のほか、試験室においてはすべて監督者の指示に従ってください。

7 不正行為に関する処置

考査において不正行為を行った者には、教養教育履修規程第14条第4項の規定に基づき「長崎大学における教養教育の考査に係る学生の不正行為の取扱いに関する細則」(P. 42参照)により必要な処置が行われます。

不正行為の事実が認定された場合は、同細則に規定するとおり、その期に履修した教養教育のすべての授業科目についてその考査を無効とし、その期に修得した単位互換科目(他大学等の授業科目)を含め、すべての単位について教養教育の単位として認めない取扱いとなります。

なお、クオーター制実施に伴い、第1クオーター(又は第3クオーター)の考査で不正行為が確認された学生に対する処置については、前期科目(又は後期)及び第2クオーター(又は第4クオーター)の履修科目を含めてその考査及び履修を無効とし、その期に修得した又は修得する予定であった単位互換科目のすべての単位について教養教育の単位として認めない取扱いとなります。

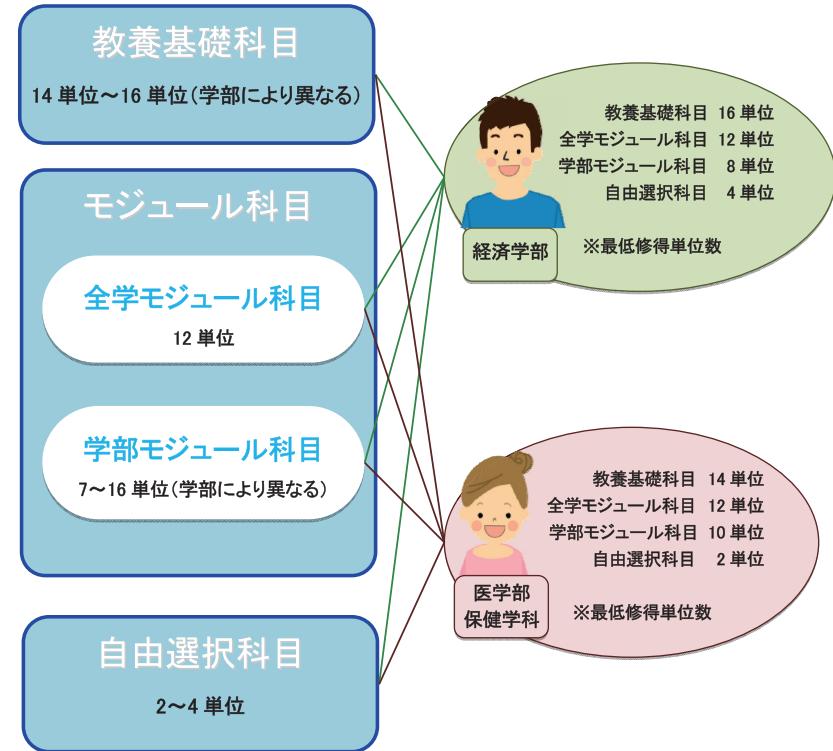
不正行為又は不正行為と疑われる行為を行わないよう十分に注意してください。カンニングペーパーは見えていても、所持しているだけで不正行為とみなします。また、試験監督者の指示に従わないときも、不正行為とみなす場合があります。

ここで言う考査とは、「1 考査」に示されているもので、かつ、次のいずれかに該当するものです。ただし、単位互換科目については、当該大学等が定める方法によります。

- (1) 教養教育授業計画書(シラバス)の成績評価の方法欄に記載されたもの。
- (2) 所定の様式により長崎大学教務委員会委員長に実施の届出があり、かつ、公示されたもの。

D 教養教育の履修方法

所属する各学部(医学部にあっては学科)により教養教育の最低修得単位数(P. 9参照)及び履修科目の登録の上限(各学部の学生便覧等を参照)が異なりますので、各自でしっかり確認を行い、計画的に履修するよう注意してください。なお、下の図のように、それぞれの科目の必要な単位数を修得することとなります。



教養基礎科目: 教養ゼミナール科目、情報科学科目、健康・スポーツ科学科目、キャリア教育科目、地域科学科目、外国語科目(英語・初習外国語)
 モジュール科目: 全学モジュールⅠ科目、全学モジュールⅡ科目、学部モジュール科目
 自由選択科目: 日本国憲法、全学乗船実習、芸術と文化、平和講座、教職に関する科目 等
 留学生用科目(留学生対象): 日本語上級Ⅰ、日本語上級Ⅱa、日本語上級Ⅱb、日本事情

1 履修

(1) 教養基礎科目

教養基礎科目のうち、健康・スポーツ科学科目の「スポーツ演習」とキャリア教育科目的「キャリア入門」は、選択科目で、そのほかは必修科目です。ただし、教員免許状を希望する学生（教育学部生は全員）は「スポーツ演習」も必修科目です。初習外国語は入学当初にドイツ語、フランス語、中国語、韓国語から1つを選択し、その外国語が必修科目です。各学部（医学部にあっては学科）の最低修得単位数を満たすように履修します。（P. 41教養教育履修規程別表2参照）

教養基礎科目は、必ず指定されたクラスで受講しなければなりません（再履修を除く）。指定クラス以外で受講しても単位は与えられません。

参考：セメスター（週1コマ開講）、クオーター（週1コマ、又は週2コマ開講）

① 教養ゼミナール科目

「初年次セミナー」（1単位）は、1年次前期にセメスター又はクオーターで開講されます。

② 情報科学科目

「情報基礎」（2単位）は、1年次前期にセメスター又はクオーターで開講されます。

③ 健康・スポーツ科学科目

「健康科学」（1単位）は、1年次にクオーターで開講されます。

「スポーツ演習」（1単位）は、2年次以上にセメスターで開講されます（教育学部を除く）。

④ キャリア教育科目

「キャリア入門」（1単位）は、1年次前期にクオーターで開講されます。

⑤ 地域科学科目

「長崎地域学」（1単位）は、1年次前期にクオーターで開講されます。

⑥ 外国語科目

「英語コミュニケーション、総合英語」は、セメスターで開講されます。

初習外国語は、セメスターで開講されます。

【英語】英語コミュニケーションⅠ～Ⅲ、総合英語Ⅰ～Ⅲ

2年次は配当クラスによって開講学期が異なります。

単位数	授業科目	1年次		2年次	
		前期	後期	前期又は後期	
6	英語コミュニケーション	I	II	III	
	総合英語	I	II	III	

【初習外国語】ドイツ語Ⅰ～Ⅳ、フランス語Ⅰ～Ⅳ、中国語Ⅰ～Ⅳ、韓国語Ⅰ～Ⅳ

初習外国語はドイツ語、フランス語、中国語、韓国語の中から、入学当初に1つを選択し、履修許可された初習外国語が必修科目となり、途中で変更することはできません。

学部	単位数	授業科目	1年次		2年次	
			前期	後期	前期	後期
多文化社会学部 教育学部（多文化理解実践専攻に限る） 経済学部 医学部（医学科） 歯学部 薬学部 工学部	4	ドイツ語 フランス語 中国語 韓国語	I	II	III	IV

環境科学部 水産学部 教育学部（多文化理解実践専攻を除く） 医学部（保健学科）	2	※いずれか1つの 外国语を履修	I	II	-	-
--	---	--------------------	---	----	---	---

(2) モジュール科目

モジュール科目は、全学モジュール科目及び学部モジュール科目から構成されています。

① 全学モジュール科目

セメスター科目（週1コマ開講）とクオーター科目（週2コマ開講）があります。

全学モジュールⅠ科目及び全学モジュールⅡ科目で構成され、それぞれのモジュールテーマを1つ選択し履修しますが、次のルールにより選択できないテーマもあります。

（全学モジュールテーマ選択のルール）

- 自分が所属する学部が責任部局となって開講するテーマは選択できない。
- 学部毎に指定された教養教育を履修する曜日に開講されるテーマを選択する。
- 全学モジュールⅠ・Ⅱのテーマは同一のカテゴリーの中から選択する。
- テーマは途中で変更することはできない。

【全学モジュールⅠ科目】

1年次の後期もしくは第3・4クオーターに開講されます。一つのテーマを選択し、履修許可されたテーマの授業科目3科目（6単位）が必修となります。

【全学モジュールⅡ科目】

2年次に開講されます。全学モジュールⅠ科目のテーマと同一のカテゴリーの中から選択し履修許可されたテーマの授業科目3科目（6単位）が必修となります。

② 学部モジュール科目

学部モジュール科目は、1年次～2年次（学部によっては、3年次まで）にかけて所属する学部（医学部にあっては学科）が開設します。各学部（医学部にあっては学科）の最低修得単位数を満たすように履修します。

(3) 自由選択科目

自由選択科目は、人文・社会科学分野、総合科学分野、教員免許状取得に必要な科目など特色のある授業科目の中から選択して、各学部（医学部にあっては学科）の最低修得単位数を満たすように履修します。例年、前期（第1・2クオーター）に開設される科目に受講者が集中しますが、後期（第3・4クオーター）に開設される科目もあるので、時間割やシラバスで確認して、計画的に履修してください。

2 再履修

履修すべき授業科目のうち、不合格となった科目については、当該授業科目を再度履修しなければなりません。授業科目によっては、特定の学期やクオーターでしか開講されない科目もあります。

自由選択科目の場合は、不合格となった科目に替えて、他の自由選択科目を履修することができます。

3 教員免許状取得のために必要な科目の履修

教員免許状の取得が可能な学部の学生が、教員免許状を取得するためには、教育職員免許法等に従つて必要科目（「スポーツ演習」、「情報基礎」、「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」、自由選択科目及びモジュール科目）を履修し、単位を修得しなければなりません。

(1) 教職関係の自由選択科目について

次の①～⑤の自由選択科目を履修し、単位を修得しなければなりません。

集中講義の日程については、決定次第、教養教育掲示板にて周知します。

- ①日本国憲法 ※ 教育学部対象のクラスと教育学部以外対象のクラスを別々に開講
- ②特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 ※ 教育学部以外対象
- ③教育方法・技術論 ※ 教育学部以外対象
- ④生徒・進路指導論 ※ 教育学部以外対象
- ⑤特別な支援を必要とする子どもの理解

(2) 教職関係のモジュール科目について

教育学部以外の学生にあっては、教職に関する全学モジュールⅠ及び全学モジュールⅡのテーマを必ず選択し、履修してください。(P. 53又はP. 58参照)

モジュールテーマは途中で変更することができません。教員免許状の取得を希望する学生は、特に注意してください。

(3) 受講にあたり

開講年次及び開講曜日・校時等については、時間割及び教養教育授業計画書(シラバス)をしっかりと確認してください。

4 ナンバリング・システム

ナンバリング・システムとは、長崎大学で開講されているすべての授業科目に対し、授業内容・レベル等に応じて特定の記号やナンバーを付与し、教育課程表やシラバスに記載することにより、体系的な教育プログラムの実現を目指す方法のことです。詳細は、長崎大学ホームページに掲載しています。

長崎大学 HP(トップページ) ⇒ 修学案内 ⇒ 受講情報 ⇒ 長崎大学ナンバリング・システム

<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/course/info/numbering/index.html>

AB	CD	1	234	5	678	a
学部等コード	領域/プログラムコード	水準コード	識別コード	使用言語コード	学問分野コード	枝番

通常表示部分

必要に応じて表示する部分

「科目ナンバー」の表示例

教養教育科目	教養ゼミナール	GEFY 11111	(通常表示)
		GEFY 11111_001	(詳細表示)

E 履修登録

履修登録とは、NU-Web システムにて履修する科目を登録する手続のことです。教養教育の科目を履修するためには、NU-Web システムでの登録手続きが必要です。「履修登録方法について(別冊子)」を参考に履修登録の流れに従って、各自で確実に履修登録を行ってください。

1 NU-Web システムでの履修登録と確認

(1) 履修しようとする授業科目が確定したら、授業時間割をよく見て、全ての科目を NU-Web システムで履修登録してください。再履修する科目も NU-Web システムでの履修登録が必要です。

ただし、集中講義は NU-Web システムでは、登録できません。集中講義は受付時期を掲示にて通知するので、期限内に教養教育事務室の窓口に申し出てください。

(2) 登録が終わったら、自分が履修しようとしている授業科目が正しく登録されているかを、履修登録期間及び履修登録の調整期間終了までに必ず確認してください。

履修登録ができない場合には、授業を受講していても単位は修得できませんので、入力後は必ず自分で確認してください。

(3) NU-Web システム使用後は、必ずログアウトしてください。

2 履修登録の時期

(1) 履修登録期間

原則、前期(第1クオーター)と後期(第3クオーター)の授業開始後1週間です。具体的な日程は掲示にて通知しますので、この期間内に履修登録を終えてください。

履修登録期間にしか履修登録はできないので、入念に履修計画を立てて、第2、4クオーターの授業科目も忘れずに登録してください。

4月初旬ごろ 前期又は第1、2クオーターに開講される授業科目

10月初旬ごろ 後期又は第3、4クオーターに開講される授業科目

(2) 履修登録の調整期間

自由選択科目などで履修制限があり、抽選にもれた場合に他の科目を選択して再度登録することができます。この期間を履修登録の調整期間といい、履修登録期間後1週間程度です。

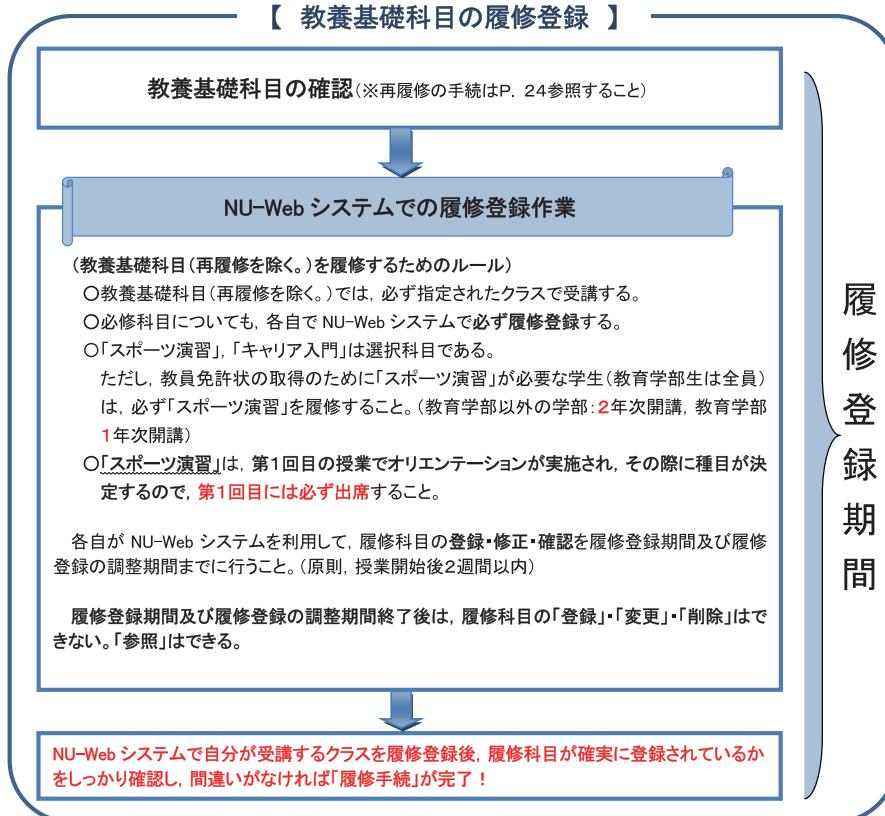
3 履修手続についての注意事項

(1) 履修科目の登録には各学部(医学部にあっては学科)が定める上限があります。上限を超えた場合は、履修登録できなくなるので、必ず、各自で所属学部の履修登録上限単位数を確認し、計画的に履修するようください。また、履修登録の上限には、集中講義を含む学部もありますので、併せて確認してください。

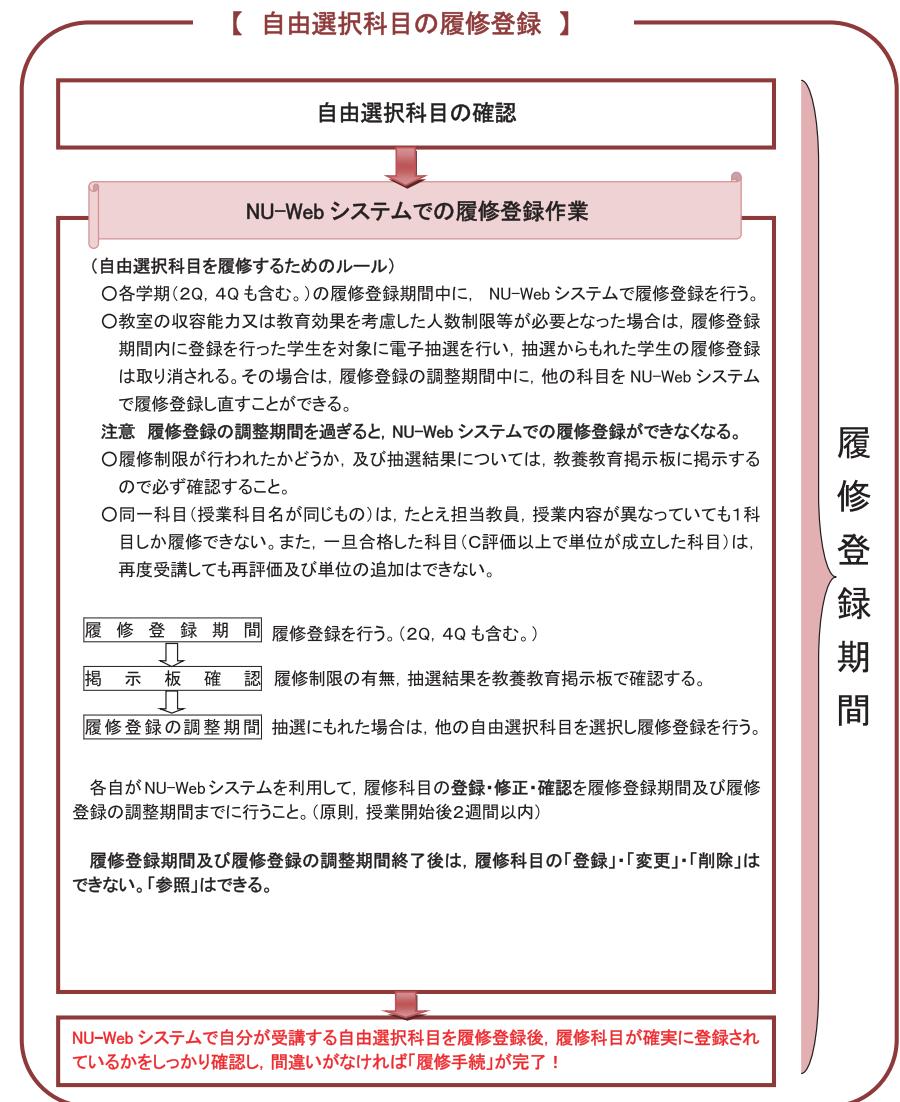
(2) 再履修する科目などで担当教員に受講申込票を提出し受講許可を受けた授業科目を、例外的に変更又は取り消す場合は、教員へその旨伝えるようにしてください。そのままにしておくと、「失格」と成績が出される場合があります。

4 履修登録の流れ

(1) 教養基礎科目を履修する場合



(2) 自由選択科目を履修する場合



(3) 全学モジュール(I・II)科目を履修する場合

【全学モジュールの履修登録】

全学モジュール科目テーマの確認

NU-Web システムでの全学モジュール Web 申請

(全学モジュールテーマを選択するためのルール)

- 自分が所属する学部が責任部局となって開講するテーマは選択できない。
- 学部毎に指定された教養教育を履修する曜日に開講されるテーマを選択する。
- 全学モジュール I・II のテーマは同一のカテゴリーの中から選択する。
- テーマは途中で変更することはできない。

全学モジュール I 科目 (テーマ申請: 1年次4月, 開講: 1年次後期(3Q, 4Q))

- ・教養教育ホームページや、全学モジュールテーマガイドブック及びシラバスを参考にしてテーマを選択し、Web 申請を行う。申請期間は教養教育行事予定のとおり。
- ・定員を超過した場合は、抽選が行われる。

全学モジュール II 科目 (テーマ申請: 1年次12月, 開講: 2年次)

- ・全学モジュール I テーマと同一のカテゴリーの中から全学モジュール II テーマを選択し、Web 申請を行う。申請期間は教養教育行事予定のとおり。
- ・定員を超過した場合は、抽選が行われる。

NU-Web システムでの履修登録作業

(全学モジュール科目を履修するためのルール)

- 履修を許可されたテーマの授業科目の全てが必修となるので、履修時期に合わせて履修登録を行う。

全学モジュール I 科目 (開講: 1年次後期(3Q, 4Q))

- ・1年次の10月初旬の履修登録期間内に各自が NU-Web システムを利用して、全学モジュール I 科目(3科目)の履修登録を行う。

全学モジュール II 科目 (開講: 2年次)

- ・開講時期に合わせて、2年次の4月初旬又は10月初旬の履修登録期間内に各自が NU-Web システムを利用して、全学モジュール II 科目(3科目)の履修登録を行う。

履修登録期間及び履修登録の調整期間終了後は、履修科目の「登録」・「変更」・「削除」はできない。「参照」はできる。

NU-Web システムで自分が受講するテーマの授業科目を履修登録後、履修科目が確実に登録されているかをしっかり確認し、間違いがなければ「履修手続」が完了！

(4) 学部モジュール科目を履修する場合

【学部モジュール科目の履修登録】

学部モジュール科目の確認

NU-Web システムでの履修登録作業

(学部モジュール科目を履修するためのルール)

- 所属する学部(医学部にあっては学科)が開設する授業科目を履修する。
- 必修科目についても各自で NU-Web システムで必ず履修登録を行うこと。

各自が NU-Web システムを利用して、履修科目の登録・修正・確認を履修登録期間及び履修登録の調整期間までに行うこと。(原則、授業開始後2週間以内)

履修登録期間及び履修登録の調整期間終了後は、履修科目の「登録」・「変更」・「削除」はできない。「参照」はできる。

NU-Web システムで自分が受講する授業科目を履修登録後、履修科目が確実に登録されているかをしっかり確認し、間違いがなければ「履修手続」が完了！

履修登録期間

(5) 教養基礎科目を再履修する場合

【教養基礎科目の再履修手続の流れ】

- 不合格の教養基礎科目は、次学期以降にその科目を再履修し、考查に合格しなければならない。ただし、第1、第3クオーターで不合格になった科目は、直後の第2、第4クオーターで再履修できない。
- 再履修では、他学部のクラスを履修することができる。ただし、1年次では、学部毎の教養教育の授業曜日に履修すること。2年次以上では、専門教育の授業曜日・校時に空きがあれば、教養教育の授業科目を履修することができる。
- 必ず第1回目の授業に出席し許可を受けること。ただし、以下①、②の場合は注意すること。
 - ※①第2、第4クオーターに開講されるクオーター科目は、履修登録期間には授業が開講されないので、必要事項を受講申込票に記入の上、教養教育事務室へ提出すること。
 - ②「健康科学」は1回目の授業に出席し、着席できれば受講可能。「健康科学」は受講申込票を記入して切り離さずに、教養教育事務室へ提出すること。「長崎地域学」「キャリア入門」は受講申込票は不要。各自 NU-Web システムで履修登録を行うこと。
- 必ずしも希望する時間帯に再履修できるとは限らない。
- 授業担当教員は、文教キャンパス以外に所属する場合もあるので、余裕を持って許可を受けること。再履修では、受講申込票を授業担当教員に提出し、履修登録期間内に許可を受けた後、各自が NU-Web システムで履修登録を行う必要がある。
- 許可を受け受講していても、NU-Web システムでの履修登録ができないと単位は修得できない。

【教養基礎科目の再履修生】

教養基礎科目の再履修生用]受講申込票の作成

半券方式

※受講希望科目の授業担当教員に本紙を切り離さずに提出する。

【授業担当教員】

提出

受理・不受理の判定

教室の収容能力や教育効果を考慮した人數制限等により「受講申込票」が受理されない場合がある。

不受理

- ①受講希望科目的授業担当教員に本紙を切り離さずに提出する。
- ③捺印又はサイン(証明)がある「受講申込票(B票)」を速やかに教養教育事務室へ提出する。

NU-Web システムでの履修登録

- ④教養教育事務室へ提出した翌日に、再履修科目の履修登録を NU-Web システムにて行う。

NU-Web システムで自分が受講するクラスを履修登録後、履修科目が確実に登録されているかをしっかり確認し、間違いがなければ「履修手続」が完了！

※①～④の手順に沿って手続を行うこと。上記の手順に従わない場合は、教養基礎科目の再履修登録はできないので、注意すること。

(6) 全学モジュール(I・II)科目を再履修する場合

【全学モジュール科目の再履修手続の流れ】

- 全学モジュール(I・II)科目が不合格の場合、次年度以降に再履修し、考查に合格しなければならない。再履修手続は、下図を参照すること。
- 不合格となった科目を再履修する。不合格となった科目の履修が困難な場合(他の必修科目と重なった等)は推奨テーマの科目を再履修する。
- 推奨テーマについては、掲示板等で周知するので必ず確認すること。また、3月末、9月末に開催する再履修オリエンテーションにおいて詳しく説明があるので、必ず参加すること。
- 第2、第4クオーターに開講されるクオーター科目は、履修登録期間には授業が開講されないので、必要事項を受講申込票に記入の上、教養教育事務室へ提出すること。

再履修では、受講申込票を授業担当教員に提出し、履修登録期間内に許可を受けた後、各自が NU-Web システムで履修登録を行う必要がある。

許可を受け受講していても、NU-Web システムでの履修登録ができないと単位は修得できない。

【全学モジュール科目の再履修生】

全学モジュール科目の再履修生用]受講申込票の作成

半券方式

①受講希望科目的授業担当教員に本紙を切り離さずに提出する。

【授業担当教員(科目責任者)】

提出

受理・不受理の判定

推奨テーマ、教室の収容能力又は教育効果を考慮した人數制限等により「受講申込票」が受理されない場合がある。

不受理

受理

- ②提出された「受講申込票」のB票に捺印(サイン)する。
A票: 教員が受理する。
B票: 学生へ渡す。
- ③捺印又はサイン(証明)がある「受講許可票(B票)」を速やかに教養教育事務室へ提出する。

NU-Web システムでの履修登録

- ④教養教育事務室へ提出した翌日に、再履修科目の履修登録を NU-Web システムにて行う。

NU-Web システムで自分が受講する授業科目を履修登録後、履修科目が確実に登録されているかをしっかり確認し、間違いがなければ「履修手続」が完了！

※①～④の手順に沿って手続を行うこと。上記の手順に従わない場合は、全学モジュール科目の再履修登録はできないので、注意すること。

F 入学前の既修得単位等の認定

- 1 大学(短期大学を含む。)を卒業もしくは中途退学した者、又は大学の科目等履修生(大学設置基準第31条)であった者が本学の第1年次として入学し、その大学等において単位を修得している場合、その既修得単位を教育上有益と認めるときは本学における授業科目的履修により修得した単位として認めることがあります。
また、大学以外の教育施設等において学修(外国語技能検定試験等における学修の成果を含む。)し、その学修を教育上有益であると認めるときについても本学における授業科目的履修により修得した単位として認めることがあります。
- 2 認定を希望する者は、入学前の既修得単位等の認定申請書に、卒業もしくは中途退学した大学(短期大学を含む。)又は科目等履修により修得した科目的成績証明書等を添え、入学年度の所定の期日(平成31年度の情報科学科目、キャリア教育科目、自由選択科目及び外国語科目については4月3日、全学モジュールⅡ科目については全学モジュールⅡ科目のテーマ決定後、2020年2月上旬までに教養教育事務室に提出しなければなりません。
- 3 認定される単位は、合計20単位以内とし、次の各号の区分ごとに定める単位数を超えない範囲とします。(長崎大学教養教育履修規程第24条第2項 P. 38 参照)
 - (1)情報科学科目、キャリア教育科目、全学モジュールⅡ科目及び自由選択科目 10単位
 - (2)外国語科目(英語) 6単位
 - (3)外国語科目(初習外国語) 4単位
※初習外国語…ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語
 - (4)留学生用科目的授業科目 4単位(英語を母語とする外国人留学生等は6単位)

※ 詳細については、4月2日の教養教育オリエンテーションの後に、既修得オリエンテーションを開催して説明しますので、申請する場合には既修得オリエンテーションに参加してください。

G 外國語技能検定試験等の学修成果による単位認定

- 1 大学以外の教育施設等における学修のうち、外国語技能検定試験等における学修の成果を所定の認定基準(「長崎大学における外国語技能検定試験等の成果に係る学修の取扱いに関する細則」P. 44参照)により教養教育の授業科目の単位として認定を受けることができます。
認定の対象となるのは、在学中に資格等を取得した外国語技能検定試験等のうち申請時において資格等取得後2年を経過しないものに限ります。
- 2 在学中に認定基準に該当する資格等を得た場合は、各学期の所定の期日(履修登録調整期間の終了日)までに次の書類を教養教育事務室に提出することにより単位認定の申請を行うことができます。
なお、同一外国語について同一時期に申請できる検定試験等は1種類だけです。また、既に修得済みの認定対象の授業科目については、単位の再認定を受けることはできません。
 - (1)単位認定申請書
 - (2)単位認定を申請する検定試験等の成績等を証明する書類
- 3 認定を受けることができる単位数は、長崎大学教養教育履修規程第21条第2項、第22条第2項及び第24条第2項に規定する単位と合わせて、次に定める単位数を超えない範囲です。
 - (1)外国語科目(英語) 6単位
 - (2)外国語科目(初習外国語) 4単位
※初習外国語…ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語
 - (3)留学生用科目的授業科目 4単位(英語を母語とする外国人留学生等は6単位)

H 県下大学・短大との単位互換 (NICE キャンパス長崎プログラム)

長崎県内の大学・短大で開講する授業科目を履修し、その授業科目を本学での教養教育の授業科目として取り扱うことができます。修得した単位は、教養教育の自由選択科目的最低修得単位数に含まれます。(「県下大学・短大間の単位互換に伴う教養教育の取扱い」P. 46参照)

本学で開講されていない内容の授業科目を履修したい場合や、自分の専攻に深く関連する授業科目を履修したい場合等の活用方法があります。

1 確認事項

- (1)教養教育の授業科目として取り扱う科目については、学年の始めに授業時間割又は掲示により、お知らせします。受講希望科目が教養教育の授業科目として取り扱われているか確認してください。
- (2)県下大学・短大間の単位互換で修得した単位のうち教養教育の最低修得単位数(各学部によって異なる)に含めることができる単位は、長崎大学教養教育履修規程第21条第2項の規定に基づき、外国語にあっては3単位まで、全学モジュールⅠ科目、全学モジュールⅡ科目及び自由選択科目にあっては合計10単位を超えない範囲までと定められています。

2 出願手続き

- (1)出願手続きは、原則として各期の始めに行います。前期に後期の出願票を併せて提出しても構いません。手続き期間等は、掲示によりお知らせしますので、掲示板に注意してください。
- (2)出願票は、教養教育事務室にて入手し、記入方法等の指導を受けて、間違いのないように手続きしてください。

3 履修許可

- (1)出願票提出後に開講大学において選考され、履修が許可されます。
受講希望の手続きを行っても履修許可が確定した訳ではありませんので、本学での履修については、余裕をもって行なうようにしてください。他大学・短大での履修許可が確定した後、本学で履修登録した科目の一部を取り消すことができます。
- (2)正式の履修許可は遅れますので、受講希望の学生は初回から仮受講をしてください。(学生証の携帯が必要です。)
- (3)履修途中での放棄・辞退を行わないよう注意してください。

4 学費

授業料等は、原則として必要ありません。

5 履修方法、成績の評価等

- (1)履修方法
 - ①授業が開講される大学・短大において受講します。
 - ②各大学・短大における授業期間、夏季・冬季休業期間及び試験時期は本学と異なります。授業を開講する大学・短大のスケジュールで実施されています。
 - ③休講等の連絡は、開講する大学・短大からの連絡に基づき、本学の掲示板に掲示します。

- (2)成績評価

他大学・短大で修得した科目は、本学の科目名称に読み替えることなく、相手大学の科目名称・単位数を用い、成績の評語は「認」として表示されます。

ただし、外国語科目については、本学の所定の授業科目及び単位数に読み替えを行います。

6 その他

各大学・短大で開講される授業科目とは別に、単位互換用の授業科目として、他大学の協力を得て開講するコーディネート科目があります。この科目は出島交流会館・佐世保駅前等の施設で開講されます。(詳細は「NICE キャンパス長崎」シラバス参照)

受講者が少ない場合などは、開講されないことがあるので注意してください。

I 放送大学との単位互換

本学には、「放送大学と長崎大学との間における単位互換に関する協定書」に基づく単位互換制度があります。

この単位互換制度は、放送大学で開講する授業科目を「特別聴講学生」として履修し、その授業科目を本学の授業科目として取り扱う制度です。修得した単位は、教養教育の自由選択科目的最低修得単位数に含まれます。(「放送大学との単位互換に伴う教養教育科目的取扱い」P. 48参照)

本学で開講されていない内容の授業科目を履修したい場合や、自分の専攻に深く関連する授業科目を履修したい場合等の活用方法があります。

1 確認事項

- (1)教養教育の授業科目として取り扱う科目については、学年の始めに授業時間割又は掲示によりお知らせします。受講希望科目が教養教育の授業科目として取り扱われているか確認してください。
- (2)放送大学と長崎大学との間における単位互換で修得した単位のうち教養教育の最低修得単位数(学部によって異なる)に含めることができる単位は、長崎大学教養教育履修規程第21条第2項の規定に基づき、外国語にあっては3単位まで、全学モジュールⅠ、全学モジュールⅡ科目及び自由選択科目にあっては合計10単位までと定められています。

2 出願手続き

- (1)出願手続きは、前後期の2回あります。手続き期間等は、掲示によりお知らせしますので、掲示板に注意してください。長崎大学の履修登録期間とは異なる場合がありますので、気をつけてください。
- (2)出願票は、教養教育事務室にて入手し、記入方法等の指導を受けて、間違いのないように手続きしてください。

3 学費

- (1)授業料 : 1科目(2単位) 11,000円 (注)
- (2)入学料、検定料 : 必要ありません。

4 放送大学における学生身分

特別聴講学生として受け入れられます。

5 履修方法、成績の評価等

- (1)履修方法(放送教材の視聴方法)

BS放送、ケーブルテレビ、インターネット配信、教養教育事務室での貸し出し、放送大学長崎学習センター(大学構内)での視聴も可能です。具体的な履修方法については、教養教育事務室へ相談してください。

6 通信指導

学期の途中に、一定の範囲内の問題についての添削を受けることにより放送大学担当教員の指導を受ける通信指導があります。この通信指導に合格することによって単位認定試験の受験資格が得られます。

7 単位認定試験

各学期の放送授業(15回)が終了した後に放送大学が指定した期間内に試験が実施されます。
本学学生の試験実施場所は、長崎大学のキャンパス内となります。

8 成績評価

放送大学で修得した教養教育に係る科目は、本学の科目名称に読み替えることなく、放送大学の科目名称、単位数を用います。成績評価は、放送大学から通知される評価をもって、本学の成績基準に基づき評価して本人に通知します。

9 通信指導の再提出及び再試験

通信指導又は単位認定試験において不合格となった場合は、次の学期に限り再提出又は再試験が認められます。

(注)平成31年度においては、「長崎大学と放送大学との間における教育協力型単位互換」の実施により、授業料、履修方法等の取扱いが上記と異なる場合がありますので、掲示等事務室からの通知に注意してください。

J 外国人留学生の特例

留学生用科目は、外国人留学生等を対象として日本語能力及び長崎大学における教育に必要な能力を養うことを目的とし、次の日本語・日本事情に関する授業科目を開設します。

区分	授業科目	単位数
日本語・日本事情	日本語上級 I	2
	日本語上級 IIa	2
	日本語上級 IIb	2
	日本事情	2

1 外国人留学生等が留学生用科目を履修し、単位を修得したときは、次の対象科目の単位に代えることができます。

ただし、外国语科目的単位に代えることができるのは、日本事情を除いた日本語科目（日本語上級 I、日本語上級 IIa、日本語上級 IIb）に限られます。

(1)外国语科目（初習外国语又は英語）4 単位まで代えることができます。ただし、学部によっては対象科目が異なりますので、注意してください。

学部	対象科目及び単位数
教育学部	初習外国语又は英語 4 単位まで
水産学部	※英語コミュニケーション I・II を除く。
薬学部	初習外国语又は英語 4 単位まで ※総合英語 I・II、英語コミュニケーション I・II を除く。
その他の学部	初習外国语 4 単位まで

(2)履修を許可された全学モジュール II 科目の中から4単位まで、自由選択科目の中から2単位（経済学部にあっては4単位まで）として合計6単位（日本事情を含む）まで代えることができます。

2 プレースメントテストによる履修できる日本語科目の決定

外国人留学生等は指定された期日に全員プレースメントテストを受けなければなりません。プレースメントテストの結果によって A・B の 2 つのレベルに分けられます。（A は上級 II レベル、B は上級 I レベルです。）日本語レベルによって履修可能な科目が異なります。

日本語レベル	1年次前期(4月～9月)	1年次後期(10月～3月)	合計単位数
A	上級 IIa	上級 IIb	4
B	上級 I	上級 IIb	4

* 日本事情については、上記レベルにかかわらず、全員履修可能とします。

* 英語を母語とする場合は、上記にかかわらず、留学生用科目（日本事情を除く）6単位を履修しなければなりません。

3 母語の取扱い

(1)入学時に届け出た母語が初習外国语（ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語）として開講されるいざれかの外国语である場合は、その外国语は履修できません。

(2)入学時に届け出た母語が英語である場合は、英語を履修することはできません。
この場合は、留学生用科目（日本事情を除く）6単位を履修し、英語の単位に代えることができますが、英語の単位が不足するときは、長崎大学教務委員会が指定する授業科目を履修することになります。

II 学生活上心得

1 教養教育についての掲示等

大学が皆さんに対して行う一切の告示、通知、連絡は、掲示板（Web掲示板を含む。）を通じて行われます。

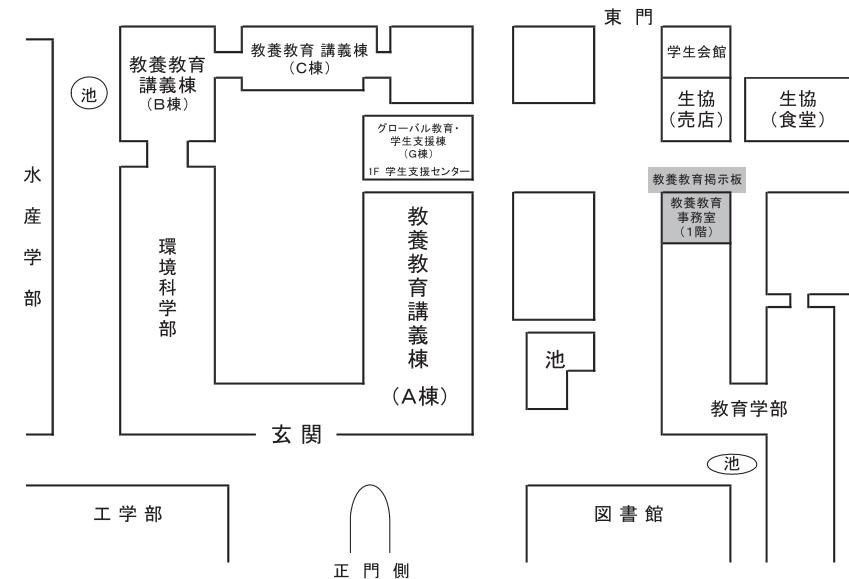
授業や試験等の教務事項、授業料免除・奨学生の募集・課外活動等の学生活動事項及び呼出し連絡等は、すべて教養教育用掲示板、学生支援センター掲示板及び各学部掲示板への掲示により通知されますので、一日に一度はそれぞれの掲示板を見るよう心掛けてください。掲示した事項については、既に周知したものとして処理しますので、掲示を見なかったために深刻な結果を招くことのないように注意してください。

なお、教養教育の休講情報や補講情報などの授業に関する連絡は、NU-Web システムの掲示板でも確認できますので、定期的にログインしてください。

パソコン・スマートフォン : <https://uportal.nagasaki-u.ac.jp/nuportal>

長崎大学ホームページ（在学生の皆様へ）には、教養教育シラバスや関連規程等をはじめとする「受講案内」に加え、「学生活動案内」、「就職案内」、「留学生案内」、「施設・設備案内」を掲載していますので、有効に活用してください。（<http://www.nagasaki-u.ac.jp/>）

教養教育用掲示板は、次の図に示す場所に設置してあります。



講義室配置図は P. 63～P. 67に掲載しております。

2 環境の整備

建物等の施設や机・椅子等の設備は、丁寧に取り扱ってください。大学としても環境の美化に努めていますが、『自分のゴミは必ず所定のゴミ箱に分別して入れる』という最低限のマナーは守ってください。建物内での火気使用は厳禁です。

3 地球環境にやさしい大学生活を

地球環境問題に二酸化炭素などの温室効果ガスの排出増加による地球温暖化があります。地球温暖化は、人類の生存がかかるこれからの最大の問題です。

大学生となった皆さん一人ひとりがこの環境問題について真摯に考え、そして私たち一人ひとりに「できること」からはじめましょう(こまめなスイッチ操作で節電、待機電力の無駄をなくす、省エネ機能のすぐれた製品を選ぶ、適正な空調管理(夏の冷房は28°C以上、冬の暖房は19°C以下が適正温度)、無駄なコーヒーをなくす、両面を使う、ゴミは分別する、自動車・バイクの不要なアイドリング、空ぶかし、急発進はやめるなど)。

地球環境にやさしいキャンパスライフを過ごしてください。

4 遺失物の照会

教養教育講義棟内の拾得物は教養教育事務室に保管していますので、紛失した場合は問い合わせてください。なお、教養教育講義棟以外での紛失物については、最寄りの学部事務室や学生支援センター等へも併せてお問い合わせください。

5 電話照会

学生の皆さん、大学にいろいろな事柄を電話で照会してきますが、間違いのもとになりますので、内容によっては応じられないこともあります。また、電話での学生呼出しの依頼にも応じられませんので各関係者に周知しておいてください。ただし、緊急の場合はこの限りではありません。

6 学生証・学生番号

学生証は皆さんが本学の学生であることを証明するものです。よって、本学学生は常に学生証を携帯し、必要に応じてこれを提示しなければなりません。携帯していない場合は、試験(考查)が受けられない場合や証明書の交付が受けられない場合等があります。

学生証には、「学生番号」(8桁)が記載されています。この「学生番号」を正確に覚えるとともにレポート、答案用紙及びその他書類等への記入にあたっては、正確に記入してください。

7 授業担当教員への連絡方法

教養教育の授業担当教員は、ほとんどが各学部所属教員又は学外の非常勤講師ですので、教養教育講義棟の近くに教員研究室があるとは限りません。質問等があれば授業時間中又は授業終了直後が賢明です。もしくは、シラバス(授業計画書)の「オフィスアワー」及び「担当教員研究室」欄で指示されたとおり対応してください。

8 全学的休講措置の申合せ

本学では、台風及び積雪等による学生の事故の発生を防止するため、特別警報発令、台風、積雪その他の不測の事態の際の授業・定期試験の休講等の措置について、「全学的休講措置の申合せ」(P.50参照)を定めています。

台風等に際しては、申合せの内容を十分理解のうえ、NU-Web システム及び大学ホームページにより必ず確認を行い事故等がないよう留意してください。

III 教養教育事務室での対応事項**1 教養教育事務室と各学部事務部との関係**

事項によって、対応窓口が異なります。

教養教育事務室では、教養教育の授業、試験、成績等に関する事項について対応します。

専門教育の授業、各種証明書(在学証明書、学割証及び卒業見込証明書は自動発行機)の発行、休学・復学・退学関係は、所属する学部の事務部が対応します。

奨学金や授業料免除関係は学生支援センターが対応します。

2 教養教育関係の提出書類等

教養教育に関する提出書類等は次のとおりです。諸手続に必要な書式は教養教育事務室に備えていますので、必要に応じて請求してください。

種類	提出期限	提出先	注意事項
受講申込票(黄色) ※教養基礎科目の再履修	履修登録期間中	授業担当教員の許可後、A票を担当教員へ、B票を教養教育事務室へ提出	P. 24参照
受講申込票(緑色) ※全学モジュール科目の再履修	履修登録期間中	授業担当教員の許可後、A票を担当教員へ、B票を教養教育事務室へ提出	P. 25参照
欠席届	事由発生から原則2週間以内	授業担当教員	P. 10参照
追試験願	所定の期限 (掲示板にて周知)	教養教育事務室	P. 12参照
単位認定申請書 ・外国语技能検定試験等 ・海外短期語学留学プログラム	履修登録期間中	教養教育事務室	
集中講義申込書	所定の期限 (掲示板にて周知)	教養教育事務室	

3 教養教育事務室の窓口時間

教養教育事務室の窓口時間は、次のとおりです。土曜・日曜・祭日・お盆・年末年始(12月29日～1月3日)は休業します。

授業期間中 [月曜～金曜] 8時30分～18時00分

夏季・冬季・春季休業期間中 [月曜～金曜] 8時45分～17時30分

IV 教養教育関連規程・細則等

長崎大学教養教育履修規程

(平成24年1月27日規程第2号)

目次

- 第1章 総則(第1条—第3条)
- 第2章 授業科目及び最低修得単位数(第4条—第7条)
- 第3章 履修、単位の認定、考查及び成績評価(第8条—第18条)
- 第4章 外国人留学生等の特例(第19条・第20条)
- 第5章 雜則(第21条—第25条)

附則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、長崎大学学則(平成16年学則第1号。以下「学則」という。)第44条の規定に基づき、長崎大学(以下「本学」という。)における教養教育の履修に関し必要な事項を定めるものとする。

(教養教育)

第2条 教養教育は、大学教育における基本的教養を会得させ、併せて専門の幅広い基盤を理解させることを目的とし、4年又は6年一貫の教育課程の一環として、全学の協力の下に実施するものとする。

(夜間主コースの教養教育)

第3条 昼夜開講制の学部については、主として夜間に授業を行うコース(以下「夜間主コース」という。)の学生を対象とした教養教育を実施する。

2 前項の夜間主コースの学生を対象とした教養教育の履修に関し必要な事項は、長崎大学における夜間主コースの教養教育の履修に関する規程(平成24年規程第3号)の定めるところによる。

第2章 授業科目及び最低修得単位数

(授業科目的区分)

第4条 教養教育は、教養基礎科目、モジュール科目及び自由選択科目に分類し、開設する授業科目的区分(以下「科目区分」という。)は、次の表の左欄に掲げる分類に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

分類	科目区分
教養基礎科目	教養ゼミナール科目
	情報科学科目
	健康・スポーツ科学科目
	キャリア教育科目
	地域科学科目
	外国語科目

モジュール科目	全学モジュールⅠ科目 全学モジュールⅡ科目 学部モジュール科目
自由選択科目	自由選択科目

(授業科目の名称等)

- 第5条 授業科目の名称、単位数、必修又は選択の別及び標準履修年次は、別表第1に定めるとおりとする。
 2 前項の規定にかかわらず、モジュール科目及び自由選択科目的授業科目については、学年の始めに告示する。
 3 授業科目は、学則第8条に定める学期又は当該学期を前半及び後半に分けた期間を単位として開設する。

(1単位当たりの授業時間)

- 第6条 1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じた1単位当たりの授業時間は、学則第33条第1項各号に定める基準によるものとする。

- 2 学則第33条第2項の規定に基づき、教育効果を考慮して、1単位当たりの授業時間を、情報基礎にあっては15時間、外国語科目及び第19条に定める留学生用科目(日本語上級Ⅰ、日本語上級Ⅱa及び日本語上級Ⅱbに限る。)の授業科目にあっては30時間とする。

(最低修得単位数)

- 第7条 教養教育の最低修得単位数は、別表第2に定めるとおりとする。

第3章 履修、単位の認定、考查及び成績評価

(履修の曜日)

- 第8条 学生は、原則として、毎週第1年次には3日、第2年次には2日、それぞれ所定の曜日に教養教育の授業科目を履修するものとする。

(外国語科目的履修)

- 第9条 学生は、外国語科目的履修に当たっては、英語及び初習外国語を履修しなければならない。

- 2 学生は、初習外国語のうちから一の外国語を選択して、入学当初に初習外国語選択願を提出しなければならない。

- 3 初習外国語選択願を提出し、履修を許可された初習外国語は、必修科目とする。

- 4 前項の規定により、履修を許可された初習外国語は、他の初習外国語に変更することができない。

- 5 学則第30条第3項に定める外国人留学生等(以下「外国人留学生等」という。)は、外国語科目的履修に当たっては、入学当初に母語を届け出なければならない。この場合において、外国語科目的うち母語である科目を履修することができない。

- 6 外国人留学生等は、外国語科目的履修に当たっては、第20条に定めるところにより、履修の特例を受けることができる。

(モジュール科目的履修)

- 第10条 学生は、全学モジュールⅠ科目及び全学モジュールⅡ科目の履修に当たっては、所定の期日までに同一のカテゴリーの中からそれぞれ一つのテーマを選択し、履修を許可されたテーマの授業科目を履修しなければならない。

- 2 学生は、学部モジュール科目的履修に当たっては、所属する学部(医学部にあっては学科)が開設する授業科目を履修しなければならない。

(履修科目的登録)

第11条 学生は、履修しようとする授業科目(以下「履修科目」という。)について、所定の期日までに履修科目を登録しなければならない。

2 履修科目を登録しなかった者は、授業科目を履修し、単位の認定を受けることができない。

3 履修科目を登録した後に、履修科目を変更するとき又は授業科目の履修を取りやめるときは、所定の期日までに履修科目の変更又は取消しを登録しなければならない。

(履修科目的登録の上限)

第12条 学生が教養教育の履修科目として登録することのできる単位数の上限は、各学部の定めるところによる。
(単位の認定)

第13条 授業科目的単位の認定は、考査の結果に基づいて行う。

(考査)

第14条 考査は、試験、論文、報告書その他の方法により行うものとする。

2 試験は、各学期末又は学期を前半及び後半に分けて授業科目を開設した場合は、その期間の末に期日を定めて行う。ただし、授業科目によっては、隨時に試験を行うことがある。

3 授業に出席した時数が授業を行った時数の3分の2に達しない授業科目については、受験資格を認めない。ただし、忌引、病気その他やむを得ない理由のため欠席した者が所定の証明書等を添えて欠席届を提出したときは、当該欠席時数について考慮することがある。

4 考査において不正行為を行った者には、学則第50条に定める懲戒その他別に定める必要な処置を行う。

(成績評価)

第15条 考査の成績評価は、前条第1項に掲げるもののほか、平素の学修成績、授業への取組状況等を考慮して行う。

2 考査の成績評価は100点満点とし、AA(90点以上)、A(89点—80点)、B(79点—70点)、C(69点—60点)及びD(59点以下)の評語で表す。

3 評語のAA、A、B及びCは合格とし、Dは不合格とする。

(追試験)

第16条 病気、忌引その他やむを得ない理由により試験を受けることができなかつた者には、当該授業科目について追試験を行うことがある。ただし、試験を放棄したとみなされる者については、追試験を行わない。

2 追試験の実施は、1回限りとする。

3 追試験を受ける場合は、所定の期日までに、所定の証明書等を添え、追試験願を提出して許可を得なければならない。

(再試験)

第17条 考査の結果、不合格となった者に対する当該授業科目の再試験は、原則として行わない。

2 特別の理由により、再試験を行う場合の成績評価は、C又はDとする。

(再履修)

第18条 履修した授業科目のうち、不合格となった授業科目については、当該授業科目を再度履修しなければ単位の認定を受けることができない。

第4章 外国人留学生等の特例

(留学生用科目)

第19条 外国人留学生等を対象として、留学生用科目を開設する。

2 留学生用科目的授業科目及び単位数は、別表第3に定めるとおりとする。

(外国人留学生等の履修の特例)

第20条 外国人留学生等(英語を母語とする者を除く。)は、留学生用科目的授業科目を履修し、単位を修得したときは、別表第2に定める最低修得単位数のうち、次の表の左欄に掲げる学部に応じ、同表の右欄に掲げる授業科目的単位に代えることができる。ただし、日本事情については、外国语科目的単位に代えることができない。

教育学部 水産学部	1 外国語科目的英語(英語コミュニケーションⅠ及び英語コミュニケーションⅡを除く。)又は初習外国語の単位として4単位まで 2 履修を許可された全学モジュールⅡ科目的単位として4単位まで及び自由選択科目的単位として2単位の合計6単位まで
薬学部	1 外国語科目的英語(英語コミュニケーションⅠ、英語コミュニケーションⅡ、総合英語Ⅰ及び総合英語Ⅱを除く。)又は初習外国語の単位として4単位まで 2 履修を許可された全学モジュールⅡ科目的単位として4単位まで及び自由選択科目的単位として2単位の合計6単位まで
経済学部	1 外国語科目的初習外国語の単位として4単位まで 2 次に掲げる単位として合わせて6単位まで (1) 履修を許可された全学モジュールⅡ科目的単位として4単位まで (2) 自由選択科目的単位として4単位まで
多文化社会学部 医学部 歯学部 工学部 環境科学部	1 外国語科目的初習外国語の単位として4単位まで 2 履修を許可された全学モジュールⅡ科目的単位として4単位まで及び自由選択科目的単位として2単位の合計6単位まで

2 英語を母語とする外国人留学生等は、留学生用科目(日本事情を除く。)を6単位履修し、修得しなければならない。この場合において、修得した単位については、英語の単位に代えるものとし、日本事情を履修し、修得した単位があるときは、履修を許可された全学モジュールⅡ科目又は自由選択科目的単位に代えることができるものとする。

3 前項に規定する場合において、なお英語の単位が不足するときは、長崎大学教務委員会が指定する授業科目を履修し、修得することにより、当該修得した単位を不足する英語の単位に代えるものとする。

第5章 雜則

(他の大学又は短期大学における授業科目的履修等)

第21条 学則第36条第1項の規定により、教養教育の授業科目として取り扱う他の大学(放送大学を含む。)又は短期大学における授業科目を履修しようとする者は、第11条の規定にかかわらず、所定の期日までに出願票を提出しなければならない。

2 修得した単位は、外国语科目にあっては3単位を超えない範囲で、全学モジュールⅠ科目、全学モジュールⅡ科目及び自由選択科目にあっては合計10単位を超えない範囲で、教養教育の最低修得単位数に含めるものとする。

3 第1項に規定する授業科目については、学年の始めに告示する。

第22条 学則第36条第2項の規定により、外国の大学又は短期大学に留学し、又は外国の大学又は短期大学の授業科目を休学期間に中に履修し、その修得した単位等を教養教育の外国语科目、全学モジュールⅡ科目及び自

由選択科目的単位として認定を受けようとする者は、所定の期日までに履修した授業科目に係る修得単位認定証明書、成績証明書又は学修の成果を証明する書類を提出しなければならない。

- 2 前項の場合において、認定することができる単位は、前条第2項に規定する単位と合わせて、外国語科目にあつては3単位を超えない範囲と、全学モジュールⅡ科目及び自由選択科目にあっては合計10単位を超えない範囲とする。

(外国语技能検定試験等の成果に係る学修等)

- 第23条 学則第37条第1項に規定する大学以外の教育施設等における学修のうち、外国语技能検定試験等(以下「検定試験等」という。)における成果に係る学修について、教養教育の授業科目的単位として認定を受けようとする者は、各学期の所定の期日までに、次に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 単位認定申請書
(2) 単位認定を申請する検定試験等の成績等を証明する書類

- 2 前項の規定により教養教育の授業科目的履修とみなし、与えることができる単位数は、第21条第2項、前条第2項及び次条第2項に規定する単位と合わせて、次に定める単位数を超えない範囲とする。

- (1) 外国語科目的英語の授業科目 6単位
(2) 外国語科目的初習外国语の授業科目 4単位
(3) 留学生用科目的授業科目 4単位(英語を母語とする外国人留学生等は6単位)

- 3 検定試験等における成果に係る学修の単位認定の取扱いに關し必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

- 第24条 学則第38条の規定により、教養教育の授業科目に係る入学前の既修得単位等の認定を受けようとする者は、所定の期日までに、次に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 既修得単位認定申請書
(2) 成績証明書又は学修の成果を証明する書類

- 2 入学前の既修得単位等として認定する単位は、次に定める単位数を超えない範囲で、合計20単位以内とする。

- (1) 情報科学科目、キャリア教育科目、全学モジュールⅡ科目及び自由選択科目 10単位
(2) 外国語科目的英語の授業科目 6単位
(3) 外国語科目的初習外国语の授業科目 4単位
(4) 留学生用科目的授業科目 4単位(英語を母語とする外国人留学生等は6単位)

- 3 前項の規定により認定された単位は、教養教育の授業科目的履修により修得したものとみなす。

(補則)

- 第25条 この規程に定めるもののほか、教養教育の履修に關し必要な事項は、別に定める。

附 則

～中略～

附 則(平成26年1月24日規程第1号)

- 1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。
2 平成26年3月31日現在本学に在学している者(以下「在学者」という。)及びこの規程施行後 в 学者の属する年
次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の長崎大学教養教育履修規程の規定にかかわらず、
なお従前の例による。

附 則(平成27年1月30日規程第2号)

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。
2 平成27年3月31日現在本学に在学している者(以下「在学者」という。)及びこの規程施行後 в 学者の属する年

次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の長崎大学教養教育履修規程第10条及び別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成28年3月28日規程第16号)

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
2 平成28年3月31日現在本学に在学している者(以下「在学者」という。)及びこの規程施行後 в 学者の属する年
次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の長崎大学教養教育履修規程第4条、第6条並びに
別表第1及び別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成29年3月29日規程第12号)

- 1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。
2 平成29年3月31日現在本学に在学している者(以下「在学者」という。)及びこの規程施行後 в 学者の属する年
次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の長崎大学教養教育履修規程別表第1の規定にか
かわらず、なお従前の例による。

附 則(平成30年3月26日規程第18号)

- 1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。
2 平成30年3月31日現在本学に在学している者(以下「在学者」という。)及びこの規程施行後 в 学者の属する年
次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の長崎大学教養教育履修規程別表第1及び別表第
2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成31年3月 日規程第 号)

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
2 平成31年3月31日現在本学に在学している者(以下「在学者」という。)及びこの規程施行後 в 学者の属する年
次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の長崎大学教養教育履修規程の規定にかかわらず、
なお従前の例による。

別表第1(第5条関係)

分類	科目区分	授業科目名	単位数		標準 履修 年次	備考
			必修	選択		
教養基礎科目	教養ゼミナール科目	初年次セミナー	1		1	(* 1)は、教育学部は必修とする。
	情報科学科目	情報基礎	2		1	
	健康・スポーツ科学科目	健康科学	1		1	
		スポーツ演習(* 1)		1	1・2	
	キャリア教育科目	キャリア入門		1	1	
	地域科学科目	長崎地域学	1		1	
外国語科目	英語	英語コミュニケーション I	1		1	
		英語コミュニケーション II	1		1	
		英語コミュニケーション III	1		2	
		総合英語 I	1		1	

	総合英語Ⅱ	1	1		
	総合英語Ⅲ	1	2		
初習外国語	ドイツ語Ⅰ	1	1	(*2)は、教育学部(小学校教育コース多文化理解実践専攻を除く。)及び医学部保健学科を除く。	
	ドイツ語Ⅱ	1	1		
	ドイツ語Ⅲ(*2)	1	2		
	ドイツ語Ⅳ(*2)	1	2		
	フランス語Ⅰ	1	1		
	フランス語Ⅱ	1	1		
	フランス語Ⅲ(*2)	1	2		
	フランス語Ⅳ(*2)	1	2		
	中国語Ⅰ	1	1		
	中国語Ⅱ	1	1		
	中国語Ⅲ(*2)	1	2		
	中国語Ⅳ(*2)	1	2		
	韓国語Ⅰ	1	1		
	韓国語Ⅱ	1	1		
	韓国語Ⅲ(*2)	1	2		
	韓国語Ⅳ(*2)	1	2		
モジュール科目	全学モジュールⅠ科目	学年の始めに告示する。			
	全学モジュールⅡ科目	学年の始めに告示する。			
	学部モジュール科目	学年の始めに告示する。			
自由選択科目	自由選択科目	学年の始めに告示する。			

注

- 1 学生は、所定の時間割に従って履修し、教養基礎科目については指定されたクラスで受講すること。
- 2 初習外国語については、入学当初に一つの外国語を選択し、履修を許可された科目を必修科目とする。

別表第2(第7条関係)

教養教育の最低修得単位数

分類・科目区分		学部・学科	多文化社会学部	教育学部		経済学部	医学部		歯学部	薬学部	工学部	環境科学部	水産学部
				小学校教育コース多文化理解実践専攻を除く。	小学校教育コース多文化理解実践専攻に限る。		医学科	保健学科					
教養教育科目	教養ゼミナール科目	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	情報科学科目	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	健康・スポーツ科学科目	1~2	2	2	1~2	1~2	1~2	1~2	1~2	1~2	1~2	1~2	1~2
	キャリア教育科目	0~1	0~1	0~1	0~1	0~1	0~1	0~1	0~1	0~1	0~1	0~1	0~1
	地域科学科目	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
外国語科目	英語	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	初習外国語	4	2	4	4	4	2	4	4	4	4	4	4
	小計	16	14	16	16	16	14	16	16	16	16	16	16
モジュール科目	全学モジュールⅠ科目	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	全学モジュールⅡ科目	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	学部モジュール科目	12	12	12	8	7	10	10	8	10	12	16	
	小計	24	24	24	20	19	22	22	20	22	24	28	
自由選択科目	自由選択科目	2	2	2	4	2	2	2	2	2	2	2	2
	小計	2	2	2	4	2	2	2	2	2	2	2	2
	合計	42	40	42	40	37	38	40	38	40	42	46	

別表第3(第19条関係)

留学生用科目

授業科目	単位数
日本語上級Ⅰ	2
日本語上級Ⅱa	2
日本語上級Ⅱb	2
日本事情	2

長崎大学における教養教育の考查に係る学生の不正行為の取扱いに関する細則

(平成16年9月30日細則第31号)

(趣旨)

第1条 この細則は、長崎大学教養教育履修規程(平成24年規程第2号。以下「履修規程」という。)第14条第4項及び長崎大学における夜間主コースの教養教育の履修に関する規程(平成24年規程第3号)第10条第4項の規定に基づき、教養教育の考查において不正行為を行った学生(以下「不正行為学生」という。)の取扱いに關し必要な事項を定めるものとする。

(対象)

第2条 この細則は、教養教育の授業科目を履修するすべての学生を対象とする。

(考查の範囲)

第3条 教養教育の考查は、試験、論文、レポート等の方法により各学期末の試験期間(各学期を前半及び後半に分けて授業科目を開設した場合は、その期間の末に行われる試験期間を含む。)又は隨時行われるもので、かつ、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 教養教育授業計画書(シラバス)の成績評価の方法欄に掲載されたもの
 - (2) 所定の様式により長崎大学教務委員会委員長(以下「委員長」という。)に実施の届出があり、かつ、公示されたもの
- 2 前項の規定にかかわらず、履修規程第21条の規定により他の大学(放送大学を含む。)又は短期大学における授業科目(以下「単位互換科目」という。)を履修する場合の考查は、当該大学等が定める方法とする。

(処置内容)

第4条 不正行為学生に対する処置は、その期に履修した教養教育のすべての授業科目についてその考查を無効とし、その期に修得した単位互換科目のすべての単位について教養教育の単位として認めない取扱いとする。

(不正行為の届出)

第5条 授業担当教員(試験監督補助者を含む。以下同じ。)は、教養教育の考查において不正行為の疑いがあると判断した場合は、所定の報告書により委員長に届け出るものとする。

(事情聴取)

第6条 不正行為の疑いがある学生に対する事情聴取は、授業担当教員の立会いの下に、長崎大学教務委員会教養教育実施専門部会(以下「専門部会」という。)及び専門部会に置く科目別小委員会の委員のうち委員長の付託を受けた者(以下「事情聴取者」という。)が行う。

(事実認定)

第7条 不正行為に係る事実認定は、事情聴取者による事情聴取の結果を基に、長崎大学教務委員会(以下「委員会」という。)が行う。

(異議申立て)

第8条 前条の規定による事実認定に不服がある学生は、委員長から告知を受けた日から2週間以内に文書により委員会に異議申立てを行うことができる。

2 委員会は、前項の異議申立てがあった場合、必要な調査を行った上、改めて事実認定を行うものとする。

(決定及び通知)

第9条 前条の所定の期日までに異議申立てがなかった場合又は異議申立てに基づく事実認定においても不正行為があったと認定された場合、委員長は、認定内容及び第4条の処置内容を決定の上、文書により不正行為学生及び不正行為学生が所属する学部長に通知するものとする。

附 則

この細則は、平成16年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この細則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日現在本学に在学している者(以下「在学者」という。)及び平成24年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の長崎大学における教養教育の考查に係る学生の不正行為の取扱いに関する細則の規定(第6条及び第7条の規定を除く。)にかかるわらず、なお従前の例による。

附 則

この細則は、平成29年4月1日から施行する。

長崎大学における外国語技能検定試験等の成果に係る学修の取扱いに関する細則

(平成16年9月30日細則第32号)

(趣旨)

第1条 この細則は、長崎大学教養教育履修規程(平成24年規程第2号)第23条第3項の規定に基づき、大学以外の教育施設等における学修のうち、外国語技能検定試験等(以下「検定試験等」という。)における成果に係る学修の単位認定の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(単位認定の基準)

第2条 検定試験等における成果に係る学修は、別表に定める単位認定の基準により、教養教育の授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

(単位認定等)

第3条 単位認定及び成績評価は、外国語科目にあっては英語小委員会及び初習外国語小委員会、留学生用科目にあっては留学生用科目小委員会の審査結果に基づき、教養教育実施専門部会長が行う。

2 教養教育実施専門部会長は、第1項の規定により単位を認定したときは、申請者に単位認定書(所定の様式)を交付するとともに、所属の学部長に認定結果を通知する。

附 則

～中略～

附 則(平成24年2月20日細則第1号)

1 この細則は、平成24年4月1日から施行する。

2 平成24年3月31日現在本学に在学している者(以下「在学者」という。)及び平成24年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の長崎大学における外国語技能検定試験等の成果に係る学修の取扱いに関する細則の規定(第3条の規定を除く。)にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成26年3月17日細則第3号)

この細則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成27年1月30日細則第1号)

この細則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月24日細則第8号)

1 この細則は、平成28年4月1日から施行する。

2 平成28年3月31日現在本学に在学している者(以下「在学者」という。)及び平成28年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の長崎大学における外国語技能検定試験等の成果に係る学修の取扱いに関する細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成29年3月29日細則第3号)

1 この細則は、平成29年4月1日から施行する。

2 平成29年3月31日現在本学に在学している者(以下「在学者」という。)及び平成29年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の長崎大学における外国語技能検定試験等の成果に係る学修の取扱いに関する細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成31年3月 日細則第 号)

1 この細則は、平成31年4月1日から施行する。

2 平成31年3月31日現在本学に在学している者(以下「在学者」という。)及びこの細則施行後で在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の長崎大学における外国語技能検定試験等の成果に係る学修の取扱いに関する細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表(第2条関係)

検定試験等における成果に係る学修の単位認定基準

検定試験等	資格等	認定対象の授業科目	単位数	
実用英語技能検定 (日本英語検定協会)	1級	総合英語 I, II, III 英語コミュニケーション I, II, III	各1単位	
	準1級	総合英語 I, II	各1単位	
IELTS (日本英語検定協会)	6.5以上	総合英語 I, II, III 英語コミュニケーション I, II, III	各1単位	
	5.0以上	総合英語 I, II	各1単位	
TOEFL (Educational Testing Service)	Paper-Based Test 及び Institutional Testing Program (レベル1に限る。)	550点以上 500点以上	総合英語 I, II, III 英語コミュニケーション I, II, III 総合英語 I, II	各1単位
	Internet-Based Test	79点以上 61点以上	総合英語 I, II, III 英語コミュニケーション I, II, III 総合英語 I, II	各1単位
	TOEICテスト (Institutional Programテストを含む。) (Educational Testing Service)	810点以上 730点以上	総合英語 I, II, III 英語コミュニケーション I, II, III 総合英語 I, II	各1単位
	ドイツ語技能検定 (ドイツ語学文学振興会)	3級以上 4級	ドイツ語 I, II, III, IV ドイツ語 I, II	各1単位
ゲーテ・インスティトゥートの検定試験 (ゲーテ・インスティトゥート)	A1以上	ドイツ語 I, II, III, IV	各1単位	
実用フランス語技能検定 (フランス語教育振興協会)	3級以上 4級	フランス語 I, II, III, IV フランス語 I, II	各1単位	
中国語検定 (日本中国語検定協会)	4級以上 準4級	中国語 I, II, III, IV 中国語 I, II	各1単位	
ハングル能力検定 (ハングル能力検定協会)	3級以上 4級	韓国語 I, II, III, IV 韓国語 I, II	各1単位	
韓国語能力試験 (韓国教育財団)	3級以上 2級	韓国語 I, II, III, IV 韓国語 I, II	各1単位	
日本語能力試験	N1	日本語上級 I, II a, II b	各2単位	

備考

- 1 検定試験等の資格等は、本学に在学中に取得したもので申請時において当該試験の資格等取得後2年を経過しないものに限り、認定の対象とする。
- 2 同一の外國語について2種類以上の検定試験等が同一時期に認定の対象となる場合は、いずれか1種類の検定試験等について認定を行う。
- 3 単位認定を受けようとする者が既に認定対象の授業科目の一部について単位を修得している場合は、当該授業科目を除く授業科目について認定を行う。
- 4 日本語上級 I は、英語を母語とする学則第30条第3項に定める外国人留学生等に限り認定を行う。

県下大学・短大間の単位互換に伴う教養教育の取扱い

(平成16年 4月26日 教務委員会決定)

最終改正:平成24年 2月20日

I. 本学学生が他大学・短大の科目を履修する場合の取扱い

1. 他大学・短大の提供科目を専門教育科目とするか教養教育科目とするかは、提供大学が作成するシラバスの「専門・教養の別」欄による。なお、「専門教育であっても教養教育として受講可」とある場合でも、原則として「専門・教養の別」欄による。
2. 教養教育科目として取り扱う場合、提供大学・短大のどの科目を本学のどの科目区分の科目とするかは、シラバス記載の「科目区分」欄や「科目内容」欄等を参考に、該当する科目別小委員会(自由選択科目にあっては教養教育実施専門部会)が選定し、教務委員会が決定する。
3. 教養教育として取扱う科目については、教務委員会(教養教育事務室)が窓口となり、全学部とも統一的な取り扱いを行う。(専門教育科目については、各学部で取扱う。)なお、応募多数の場合の選考は、提供大学で行う。
4. 単位互換制度により登録した授業科目の単位は履修科目の登録の上限の単位数に含めるものとする。
(コードイネート科目を除く。)
5. 他大学・短大で修得した教養教育に係る科目の単位は、長崎大学教養教育履修規程第21条第2項の規定に基づき取り扱う。
6. 他大学・短大で修得した科目は、本学の科目名称に読み替えることなく、相手大学の科目名称・単位数を用い、成績の評語は「認」として表示する。
ただし、外国語科目については、本学の所定の授業科目及び単位数に読み替えを行う。

II. 他大学・短大の学生が、本学の教養教育科目を履修する場合の取扱い

1. 提供可能科目として提出した科目にあっては、授業担当者がシラバス作成時(単位互換用シラバスの作成も必要)に提供の有無と受入可能学生数を最終判断する。
2. 受入可能学生数を超過した授業科目にあっては、「単位互換履修生出願票」の志望理由欄等を参考に、授業担当者が早急に受講許可者を選考する。
3. 他大学・短大の学生の受講者名簿・成績記入表は、電算処理しない。
4. 他大学・短大の学生の成績評価は、本学教養教育の評価基準・評語で実施するが、100点満点の素点も合わせて表示する。

III. 本学が他大学・短大へ提供する教養教育科目の取扱い

1. 教養教育の授業科目のうち、以下の科目を除いた科目を提供可能科目とする。
 - (1) 必修科目(全学モジュールI科目を含む。)
 - (2) 留学生用科目
 - (3) 非常勤講師担当の科目
2. 提供可能科目であっても、担当者が提供不可能と判断した場合は提供しない。

附 則

- 1 この取扱いは、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成14年度以前の入学者については、旧取扱いを適用する。

附 則

- 1 この取扱いは、平成21年1月1日から施行する。
 - 2 平成14年度以前の入学者については、旧取扱いを適用する。
- 附 則
- 1 この取扱いは、平成24年4月1日から施行する。
 - 2 平成23年度以前の入学者については、旧取扱いを適用する。この場合において、「科目別委員会」とあるのは「科目別小委員会(科目別小委員会の所掌でない授業科目にあっては教養教育実施専門部会)」と読替えるものとする。
 - 3 改正後の県下大学・短大間の単位互換に伴う教養教育の取扱いの規定にかかるらず、平成24年度に限り、全学モジュールI科目の授業科目を本学が他大学・短大へ提供する教養教育科目とができるものとする。

1 この取扱いは、平成16年度入学生から適用する。

2 平成15年度以前の入学者については、旧取扱いを適用する。

放送大学との単位互換に伴う教養教育科目的取扱い

(平成16年 4月26日 教務委員会決定)

最終改正:平成29年 2月20日

本学学生が放送大学の科目を履修する場合の取り扱いは下記のとおりとする。

1. 教養教育科目として取り扱う放送大学の提供科目は、「基盤科目」及び「導入科目」の範囲とする。
2. 放送大学の科目を本学のどの科目区分の授業科目とするかは、「講義要項」等を参考に、教養教育実施専門部会が選定し、教務委員会で決定する。
3. 教養教育科目として取り扱う科目については、教務委員会(教養教育事務室)が窓口となり、全学部とも統一的な取り扱いを行う。(専門教育科目については、各学部で取り扱う。)
4. 単位互換により登録した授業科目的単位は各学部における履修科目的登録の上限の単位数に含めるものとする。
5. 放送大学で修得した教養教育に係る科目的単位は、長崎大学教養教育履修規程第21条第2項の規定に基づき取り扱う。
6. 放送大学で修得した教養教育に係る科目は、本学の科目名称に読み替えることなく、放送大学の科目名称・単位数を用い、成績の評価は下記のとおり読み替えるものとする。

区分	放送大学	長崎大学
合 格	◎(100 ~ 90点)	AA(100 ~ 90点)
	A(89 ~ 80点)	A (89 ~ 80点)
	B(79 ~ 70点)	B (79 ~ 70点)
	C(69 ~ 60点)	C (69 ~ 60点)
不 合 格	D(59 ~ 50点)	D (59 ~ 0点)
	E(49 ~ 0点)	
	未(単位認定試験未受験)	欠(欠席)
	否(通信指導解答不合格)	失(失格)

7. その他放送大学との単位互換に必要な事項については、「放送大学と長崎大学との単位互換に関する協定書」及び「覚書」による。

附 則

- 1 この取扱いは、平成21年1月1日から施行する。
- 2 平成14年度以前の入学者については、旧取扱いを適用する。

附 則

- 1 この取扱いは、平成22年1月18日から施行し、平成21年4月1日から適用する。
- 2 平成14年度以前の入学者については、旧取扱いを適用する。

附 則

- 1 この取扱いは、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成23年度以前の入学者については、旧取扱いを適用する。この場合において「科目別委員会」とあるのは「教養教育実施専門部会」と読替えるものとする。

附 則

- 1 この取扱いは、平成25年1月21日から施行する。
- 2 この取扱いは、平成29年4月1日から施行する。

長崎大学海外短期語学留学プログラムにおける学修の成果の取扱い

(平成18年 8月28日 教務委員会決定)

最終改正:平成24年 2月20日

本学学生の長崎大学海外短期語学留学プログラムにおける学修の成果の取扱いは、次のとおりとする。

1. 長崎大学海外短期語学留学プログラムにおける学修の成果については、長崎大学教養教育履修規程第22条第2項の規定に基づき、教養教育における授業科目的履修とみなし、単位を認定することができる。
2. 前項による単位は、履修科目的登録の上限の単位数に含めないものとする。
3. 単位認定の申請書類は、教養教育事務室において取り扱う。
4. 単位認定は、英語小委員会又は初習外国語小委員会の審査結果に基づき、教養教育実施専門部会長が行う。
5. 単位認定の成績評価は、AA(100点~90点)、A(89点~80点)、B(79点~70点)、C(69点~60点)及びD(59点以下)の評語で表す。
6. 教養教育実施専門部会長は、申請者に単位認定書(所定の様式)を交付するとともに、所属の学部長に認定結果を通知する。

附 則

- 1 この取扱いは、平成21年1月1日から施行する。
- 2 平成14年度以前の入学者については、旧取扱いを適用する。

附 則

- 1 この取扱いは、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成23年度以前の入学者については、旧取扱い(第3項、第4項及び第6項を除く。)を適用する。

全学的休講措置の申合せ

(平成16年8月23日教務委員会決定)
平成30年9月10日教務委員会一部改正

この申合せは、特別警報発令、台風、積雪その他の不測の事態による学生の事故の発生を防止するため、全学的に統一した授業及び定期試験(以下「授業等」という。)の休講又は延期(以下「休講等」という。)の措置に関し、必要な事項を定める。

1. 特別警報発令による休講等の措置

長崎県南部に長崎地方気象台が発表する特別警報が発令された場合は、学長が休講等の措置を決定するものとする。

2. 台風又は積雪(以下「台風等」という。)による休講等の措置

台風等による授業等の休講等の措置は、学長が次の(1)及び(2)を勘案して決定する。

(1) 気象警報

台風等により、長崎県南部に長崎地方気象台が発表する暴風警報、大雪警報、暴風雪警報等が発令されている場合

(2) 公共交通機関

台風等により、次の2つ以上の公共交通機関が長崎市内全線不通の場合

長崎バス

長崎県営バス

長崎電気軌道

JR長崎本線(諫早～長崎間)

3. その他不測の事態による授業等の休講等の措置

1. 及び2. に規定するもののほか、地震、洪水その他の不測の事態が発生した場合における授業等の休講等の措置は、学長が適宜状況を判断の上、決定するものとする。

4. 休講等の措置の周知

1. 及び2. により決定した休講等の措置は、次の表に掲げる時間帯に応じ、同表の右欄に掲げる時間までに学生支援部教育支援課が、NU-WEBシステム(学務情報システム)の「お知らせ」及び大学ホームページの携帯サイトを使用して周知を行うとともに、学内においては掲示により周知を行うものとする。

休講等の時間帯	時間
午前の授業等	午前7時
午後の授業等(経済学部夜間主コースの授業等を除く。)	午前11時
経済学部夜間主コースの授業等	午後4時

5. 教育実習等の場合の取扱い

教育実習、臨床実習、介護等体験実習、インターンシップ等の場合は、各実習先の指示に従うものとする。

附 則

この申合せは、平成30年9月10日から施行する。

V モジュール科目及び自由選択科目一覧

1 全学モジュールⅠ科目及び全学モジュールⅡ科目

全学モジュールⅠ科目及び全学モジュールⅡ科目のテーマは、同一のカテゴリーの中からそれぞれ1つを選択します。履修を許可されたテーマの授業科目3科目(6単位)すべてが必修となります。

全学モジュールⅠ科目は1年生後期、全学モジュールⅡ科目は2年生前期・後期に開講されます。詳細は、全学モジュールテーマガイドブックを参照してください。

平成31年度入学者用に設定されるテーマ、授業科目は次のとおりです。

〈多文化社会学部、教育学部、経済学部、薬学部、水産学部〉

カテゴリー： 多様性と共生

全学モジュールⅠ科目

テーマ		授業科目	備考
A1	現代経済と企業活動	経済活動と社会	
		企業の仕組みと行動	
		経済政策と公共部門	
A2	環境と人類の持続可能な発展	国際環境法	
		国内環境法Ⅰ	
		国内環境法Ⅱ	
A3	日本を知り、世界を知る	日本のことばと世界のことば	
		近現代のアジアと日本	
		アフリカ入門	

全学モジュールⅡ科目

テーマ		授業科目	備考
a1	現代経済と企業活動a	国際社会と日本経済	
		企業行動と戦略	
		企業情報と経済活動	
a2	現代経済と企業活動b	国際社会と日本経済	
		企業行動と戦略	
		経営情報と会計情報	
a3	環境マネジメント	エネルギー・マネジメント	
		有害化学物質のマネジメント	
		廃棄物のマネジメント	
a4	社会と文化の多様性	世界の中のヨーロッパ	
		宗教から見たアジア	
		世界のことばの多様性	
a5	文化の交流と共生	文化人類学でみる世界と日本	
		国際関係論	
		アジアにおける人の移動と日本	

カテゴリー：科学/技術の恩恵と限界

全学モジュールⅠ科目

テーマ	授業科目	備考
A4 薬と生命科学を理解するための基礎科学	ビギナーのための有機化学	
	ビギナーのための物理化学	
	ビギナーのための生物学	
A5 リスク社会を理解する～医療と健康、社会科学、科学技術	健康と医療の安全・安心	
	リスク社会と社会科学	
	科学と技術の安全・安心	
A6 核兵器のない世界を目指して	核兵器とは何か	
	国際社会と平和	
	被ばくと社会	
A7 暮らしの中の科学1	暮らしの中の情報科学	
	身の回りの中の物理科学	
	環境・生活と化学	

全学モジュールⅡ科目

テーマ	授業科目	備考
a6 くすり～過去・現在・未来～	伝承薬から最先端医薬品まで(薬はこうして創られる)	
	高齢化社会と地域医療・薬とのかかわり	
	疾病の回復を促進する薬	
a7 病気と薬を考える	疾病と薬物治療	
	薬草・健康食品と病気	
	薬との賢い付き合い方	
a8 安全で安心できる社会：医療・災害とインフラ、環境リスク	医療現場の安全と安心	
	自然災害とインフラ長寿命化	
	環境リスクと社会	
a9 私たちと核兵器廃絶	文学・芸術と核兵器	
	核と平和を科学する	
	市民運動・NGOと核兵器廃絶	
a10 核兵器廃絶へのアプローチ	核兵器廃絶と教育	
	メディアと平和	
	核軍縮の法と政治	
a11 暮らしの中の科学2	意思決定の数理	
	暮らしと電気	
	分子設計と合成化学	

カテゴリー：変容する環境とリテラシー

全学モジュールⅠ科目

テーマ	授業科目	備考
A8 生体の機能・障がい・回復の科学	耳鼻咽喉領域における感覚・機能の障がいと回復	
	運動器のしくみと機能の障がいと回復	
	眼の発生・多様性と障がいからの回復	
A9 教育の基礎	教育原理(教育課程の意義及び編成の方法の内容を含む。)	教育学部生以外で教員免許状を希望するもの(教育学部生は専門科目にて修得すること)
	教育心理学	
	教育社会・制度論	
A10 環境をめぐる諸問題	生物多様性を考える	
	都市環境を考える	
	地球温暖化を考える	
A11 暮らしに活かす情報技術	情報の活用	
	情報社会の安全と安心	
	計算機の科学	
A12 国際社会を理解するための多様な視点	グローバル化時代の社会問題	
	国際的視点に立った法と政治	
	グローバル人材へのリテラシー～グローバル人材2.0～	
A13 コミュニケーション基礎講座	対人関係の社会学	
	メディア・コミュニケーション基礎	
	コミュニケーション基礎実践	

全学モジュールⅡ科目

テーマ	授業科目	備考
a12 健やかに生きる	映画から学ぶライフサイクルとメンタルヘルス	
	発達症(発達障害)の理解と支援	
	ヒトはなぜ病気になるのか	
a13 生命を多次元で哲学する	細胞生命を哲学する	
	地域社会に生きる個体生命を哲学する	
	社会生命を哲学する	
a14 教育と文化	教育相談	教育学部生以外で教員免許状を希望するもの(教育学部生は専門科目にて修得すること)
	文学と社会	
	芸術	
a15 教育と社会	教育相談	教育学部生以外で教員免許状を希望するもの(教育学部生は専門科目にて修得すること)
	身のまわりの科学	
	環境と社会	
a16 環境と社会生活	生態系と社会	
	環境と社会運動	
	環境問題の歴史から学ぶ	
a17 環境と社会の共生	資源管理論	
	地域の環境を考える	
	廃棄物の管理と処理	

テーマ		授業科目	備考
a18	情報社会を考える	情報と社会	
		情報化の役割と課題	
		ソフトウェアの利用技術	
a19	ICTの仕組みと活用法	情報通信とコンピュータネットワークのしくみ	
		プログラミング入門	
		情報化時代の仕事術	
a20	グローバル・アントレプレナーへの道	グローバル・アントレプレナーの教科書(序)	
		グローバル・アントレプレナーへの道(破)	
		グローバル・アントレプレナーへの道(急)	
a21	グローバル社会とコミュニケーション	異文化接触とコミュニケーション	
		世界人口の動向と国際開発	
		国際援助と公的部門の役割	
a22	文化と対人関係	地域創生と観光	
		身体関係論	
		他者理解とバイアス	
a23	グループ・コミュニケーション	コミュニケーションの生物学・臨床医学	
		音表現とグループ・プロセス	
		リーダーシップの問題と解決策	

＜医学部、歯学部、工学部、環境科学部＞

カテゴリー：多様性と共生

全学モジュール I 科目

テーマ		授業科目	備考
B1	ヒトのからだを探る	形態を科学する	
		からだの中の反逆者・がん細胞との闘い	
		Visible Human Body	
B2	健康と共生	人の健康について	
		大学生のための健康社会学	
		社会における精神健康	
B3	現代経済と企業活動	経済活動と社会	
		企業の仕組みと行動	
		経済政策と公共部門	
B4	変わり行く社会を生きる1	心と社会	
		社会とマスマディア	
		社会と教育	
B5	海洋の生物多様性と生態系サービス	海の生物と多様性	
		海洋生物資源の生化学	
		海とは何か？～海洋生態系の現状と課題～	
B6	日本を知り、世界を知る	多文化社会における子どもと教育	
		アジアの多文化社会から日本の将来を考える	
		九州の民衆史から世界の民衆史へ～国道3号線を手がかりに～	

全学モジュール II 科目

テーマ		授業科目	備考
b1	コミュニケーションの生物学	地域文化と保健医療	
		脳の成り立ちと働き	
		脳神経の病気	
b2	エピジェネティクスと生命	エピジェネティクス	
		発がん・がん治療とエピジェネティクス	
		エピジェネティクスと免疫制御、がん免疫治療	
b3	青壮年期における健康課題	育児リテラシー入門	
		仕事と健康	
		青年期の健康・体力増進	
b4	ハンディキャップの理解	共生へのチャレンジ	
		老いと健康	
		障害体験と支援	
b5	現代経済と企業活動c	国際社会と日本経済	
		社会制度と経済活動	
		経営情報と会計情報	
b6	現代経済と企業活動d	企業行動と戦略	
		社会制度と経済活動	
		経営情報と会計情報	

テーマ	授業科目	備考
b7 変わり行く社会を生きる2	芸術活動と社会	
	音楽と社会	
	文字と社会	
b8 多様性社会を考える	異文化比較: 日本と欧米文化	
	異文化理解の実際	
	長崎における異文化交流	
b9 食の安全と持続的な海洋食料資源の利用	生物から見た水産業	
	人から見た水産業	
	海洋食料資源の応用	
b10 海洋生態系の保全と管理	海洋の生物と科学	
	海洋環境と保全	
	環境関連法とアセスメント	
b11 社会と文化の多様性	世界の中のヨーロッパ	
	宗教から見たアジア	
	世界のことばの多様性	
b12 文化の交流と共生	文化人類学でみる世界と日本	
	国際関係論	
	アジアにおける人の移動と日本	

カテゴリー：科学/技術の恩恵と限界

全学モジュール I 科目

テーマ	授業科目	備考
B7 ヒトの生物学とストレス	ヒトの生物学	
	ストレスと健康	
	歯の進化と人類学	
B8 リスク社会を理解する: 健康と医療・経済と生活・科学と技術	健康と医療の安全・安心	
	経済と生活の安全・安心	
	科学と技術の安全・安心	
B9 暮らしの中の科学	暮らしの中の情報科学	
	暮らしの中の物理	
	暮らしの中の化学	

全学モジュール II 科目

テーマ	授業科目	備考
b13 口と疾患	口と疾患	
	口腔から始まる健康	
	先端医療・再生医療	
b14 口腔健康管理と審美	食の科学	
	審美	
	ライフステージに合わせた口腔健康管理	
b15 安全で安心できる社会と環境・事故・災害	公害環境問題と社会	
	水環境の安全と安心	
	近年の災害リスクと技術	
b16 心が安らぐ安全な社会づくり	医療現場の安全と安心	
	社会科学からみた安全・安心	
	工学から見た安全安心(エネルギーと資源)	
b17 身の回りの工学	組合せから生じる数理科学	
	電気の物理とその応用	
	身の回りの物質	
b18 身の回りの科学	身近な世界の物理科学	
	構造物の世界	
	生体分子の構造と機能	

カテゴリー：変容する環境とリテラシー

全学モジュールⅠ科目

テーマ		授業科目	備考
B10 教育の基礎		教育原理(教育課程の意義及び編成の方法の内容を含む。)	教育学部生以外で教員免許状を希望するもの(教育学部生は専門科目にて修得すること)
		教育心理学	
		教育社会・制度論	
B11 現代の教養		文化と社会	
		自然の科学	
		芸術の世界	
B12 環境問題と環境政策		地球温暖化を考える	
		水環境を考える	
		環境政策を考える	

全学モジュールⅡ科目

テーマ		授業科目	備考
b19 教育と文化		教育相談	教育学部生以外で教員免許状を希望するもの(教育学部生は専門科目にて修得すること)
		日本語と社会	
		芸術	
b20 教育と社会		教育相談	教育学部生以外で教員免許状を希望するもの(教育学部生は専門科目にて修得すること)
		身のまわりの科学	
		環境と社会	
b21 自然と暮らし		数と自然	
		人間と社会	
		暮らしと科学	
b22 芸術と文化		ことばの世界	
		音楽	
		美術	
b23 人間活動と環境影響		環境と生物応答	
		廃棄物と土壤・地下水汚染	
		有害化学物質の管理と処理	
b24 海洋環境における生命と物質の多様性		海洋環境と化学物質	
		海洋生物の遺伝子多様性	
		藻類の多様性	
b25 グローバル・アントレプレナーへの道		グローバル・アントレプレナーの教科書(序)	
		グローバル・アントレプレナーへの道(破)	
		グローバル・アントレプレナーへの道(急)	

2 学部モジュール科目

授業科目、単位数等

(1) 多文化社会学モジュール(対象:多文化社会学部)【12単位】(必修12単位)

科目区分	授業科目	単位数		標準履修年次	備考
		必修	選択		
学部モジュール科目	多文化社会学の諸問題I(社会)	1		1	
	多文化社会学の諸問題II(人文)	1		1	
	国際公共政策入門(政治)	1		1	
	国際公共政策入門(法)	1		1	
	国際公共政策入門(経済)	1		1	
	社会学入門	1		1	
	人類学・民族学入門	1		1	
	歴史学入門	1		1	
	文化研究入門	1		1	
	思想・宗教研究入門	1		1	
	言語コミュニケーション入門	1		1	
	エリア研究入門	1		1	

(2) 教育学モジュール(対象:教育学部)

小学校教育コース多文化理解実践專攻以外:【12単位】(必修10単位、選択2単位)

小学校教育コース多文化理解実践専攻:【12単位】(必修12単位)

科目区分	授業科目	単位数		標準履修年次	備考
		必修	選択		
学部モジュール科目	教職の理解	2		1	
	教育心理学	2		1	2クラス開講
	特別な教育的ニーズの理解と支援	1		1	
	子ども教育論	1		1	
	地域社会と教育	2		1	
	専門ゼミナール	2		1	18クラス開講
	国際理解教育論		2	2	小学校教育コース多文化理解実践専攻は必修
	環境教育		2	2	

(3) 経済学モジュール(対象:経済学部)【8単位】(選択8単位)

科目区分	授業科目	単位数		標準履修年次	備考
		必修	選択		
学部モジュール科目	経済概論		2	1	片淵キャンパスで実施(各2クラス)
	経営概論		2	1	
	金融概論		2	1	
	国際関係概論(GSR論)		2	1	
	法学概論		2	1	
	経済数学入門		2	1	片淵キャンパスで実施(各2クラス)

(4) 医学モジュール(対象:医学部医学科)【7単位】(必修7単位)

科目区分	授業科目	単位数		標準履修年次	備考
		必修	選択		
学部モジュール科目	細胞生物学入門	2		1	文教キャンパスで実施
	医学史・原爆医学と長崎	2		1	
	医学統計学	2		1	坂本キャンパスで実施
	Communication Skill in English	1		1	

(5) 保健学モジュール(対象:医学部保健学科)【10単位】(必修6単位, 選択4単位)

科目区分	授業科目	単位数		標準履修年次	備考
		必修	選択		
学部モジュール科目	障害とインクルージョン	2		1	坂本キャンパスで実施
	被ばくと健康	2		1	
	健康を支える家族と社会	2		1	文教キャンパスで実施
	人の発達と成長		2	1	
	健康と運動		2	1	文教キャンパスで実施
	暮らしと環境		2	1	
	認知症・高齢者を考える		2	2	坂本キャンパスで実施

(6) 歯学モジュール(対象:歯学部)【10単位】(必修10単位)

科目区分	授業科目	単位数		標準履修年次	備考
		必修	選択		
学部モジュール科目	細胞生物学入門 I	2		1	坂本キャンパスで実施
	細胞生物学プラクシス	4		1	
	細胞生物学入門 II	2		1	
	歯科学のための物理科学	2		2	

(7) 薬学モジュール(対象:薬学部)【8単位】(必修6単位, 選択2単位)

科目区分	授業科目	単位数		標準履修年次	備考
		必修	選択		
学部モジュール科目	教養有機化学	2		1	
	教養生物学 I	1		1	
	教養生物学 II	1		1	
	教養物理化学	2		1	
	健康薬科学概論		2	2	
	有機電子論		2	2	
	分子構造解析学		2	2	

(8) 工学モジュール(対象:工学部)【10単位】(必修10単位)

科目区分	授業科目	単位数		標準履修年次	備考
		必修	選択		
学部モジュール科目	微分積分学 I	2		1	コース毎に開講
	微分積分学 II	2		1	
	微分積分学 III	2		1もしくは2	
	線形代数学 I	2		1	
	基礎物理A	2		1もしくは2	

(9) 環境科学モジュール(対象:環境科学部)【12単位】(選択12単位)

科目区分	授業科目	単位数		標準履修年次	備考
		必修	選択		
学部モジュール科目	環境経済学 I		2	1	
	環境法 I		2	1	
	環境倫理学		2	1	
	環境社会学 I		2	1	
	環境計画学 I		2	1	
	自然環境保全学		2	1	
	環境計測学		2	1	
	環境基礎科学 A		2	1	
	環境基礎科学 B		2	1	

(10) 水産学モジュール(対象:水産学部)【16単位】(必修2単位, 選択14単位)

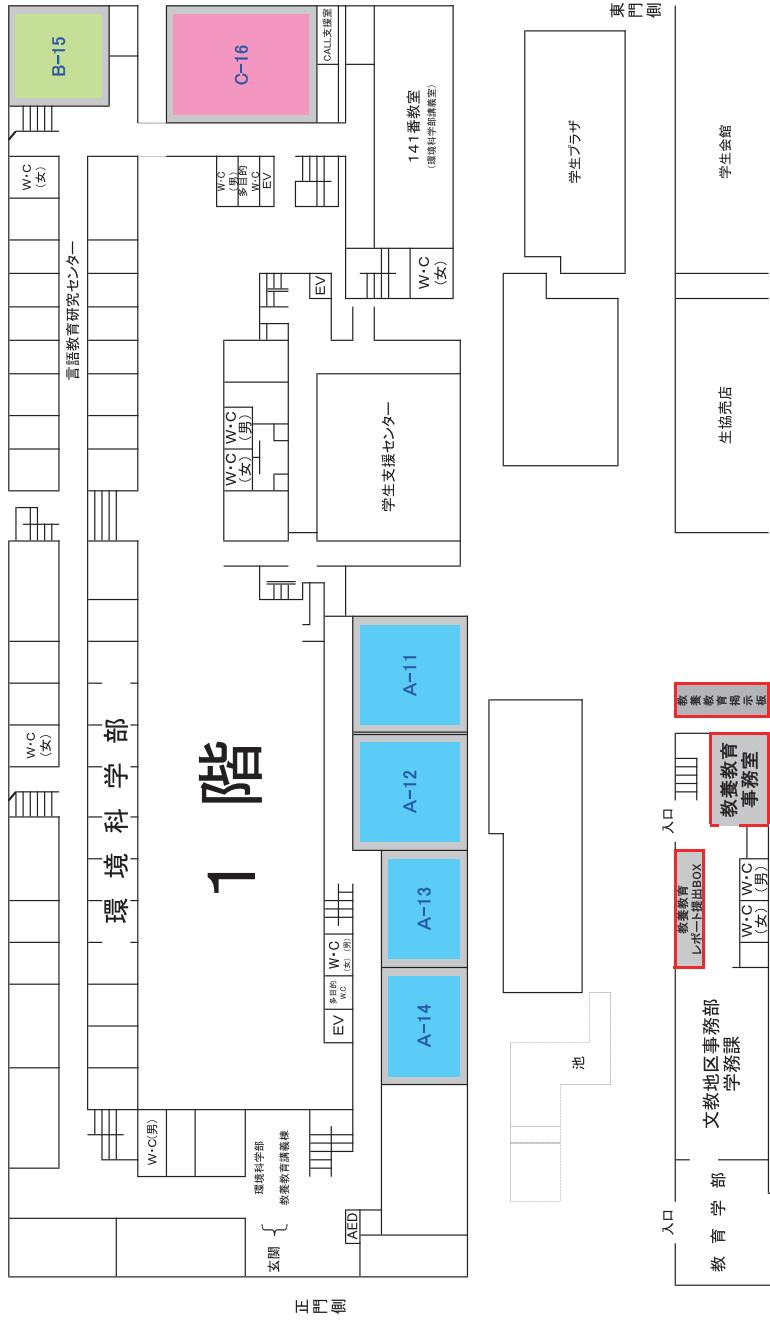
科目区分	授業科目	単位数		標準履修年次	備考
		必修	選択		
学部モジュール科目	水産科学入門	2		1	
	水産と船		2	1	
	海の生物 I		2	1	
	生物化学概論		2	1	
	食糧科学概論		2	1	
	資源管理学概論		2	1	
	海の生物 II		2	1	
	海洋環境科学概論		2	1	
	海洋学概論		2	1	

3 自由選択科目

科目区分	授業科目	単位数		標準履修年次 必修 選択	備考
		必修	選択		
自由選択科目	日本国憲法	2	1	教育学部生及び教員免許取得希望者は必修科目	
	モノポリーで学ぶ教養としてのビジネス	2	1		
	開発協力論	2	1		
	芸術と文化	2	1		
	市民社会と法	2	1		
	現代社会を生きる	2	1		
	現代アジア社会の諸問題－政治経済・宗教・文化を中心に	2	1		
	ボランティアを通して地域を知る	2	1		
	English for Specific Purposes(A)	1	1		
	English for Specific Purposes(B)	1	1		
	オランダの言語	2	1		
	オランダの文化	2	1		
	平和講座	2	1		
	自己表現法	2	1		
	解放講座	2	1		
	研究倫理とコンプライアンス	2	1		
	社会生活における情報活用術	2	1		
	平成長崎塾	2	1		
	自分のキャリアを考える講座	2	1		
	キャリア実践	2	1		
	物理科学	2	1		
	生物の科学	2	1		
	データの科学	2	1		
	全学乗船実習	2	1		
	基礎物理	2	1		
	基礎化学	2	1	・理科3科目は高校での未履修者等を対象とする。 ・所属学部の履修許可が必要	
	基礎生物	2	1		
	基礎数学	2	1		
	基礎英語	2	1		
海外実習	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	1・2	・教員免許取得希望者のみ ・教育学部以外対象 ・学部が設定している履修上限単位数を勘案し履修すること。	
	生徒・進路指導論	2	1・2		
	教育方法・技術論	2	2		
	特別な支援を必要とする子どもの理解	2	1・2	・教員免許取得希望者のみ ・学部が設定している履修上限単位数を勘案し履修すること。 (留学支援コーディネート科目) ※左記の授業は英語で実施されます。シラバスで内容を確認して履修してください。	
	海外English Camp (A)	2	1		
	海外English Camp (B)	2	1		
	Asia and Japan in Modern and Contemporary History	2	1		
	Globalization and Health in Nagasaki/Japan	2	1		
	Sport Communication and Coaching in Touch Rugby	2	1		
	Contemporary Issues of Marine Ecosystems and Environment	2	1		
	Nagasaki Studies I	2	1		
	Nagasaki Studies II	2	1		
	Toward a Nuclear Weapon Free-World	2	1		
	Development Cooperation and Global Health	2	1		

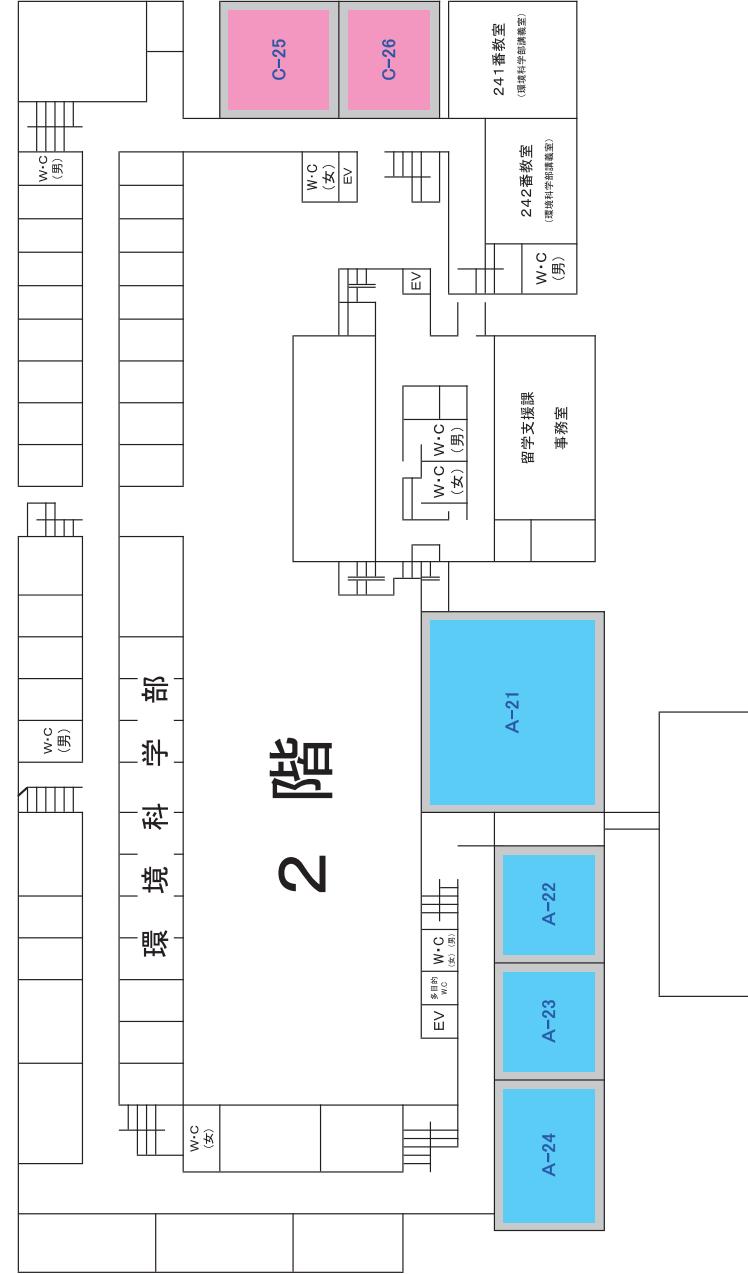
教養教育講義棟配置図

義講室・講置圖等の棟義講教育教養



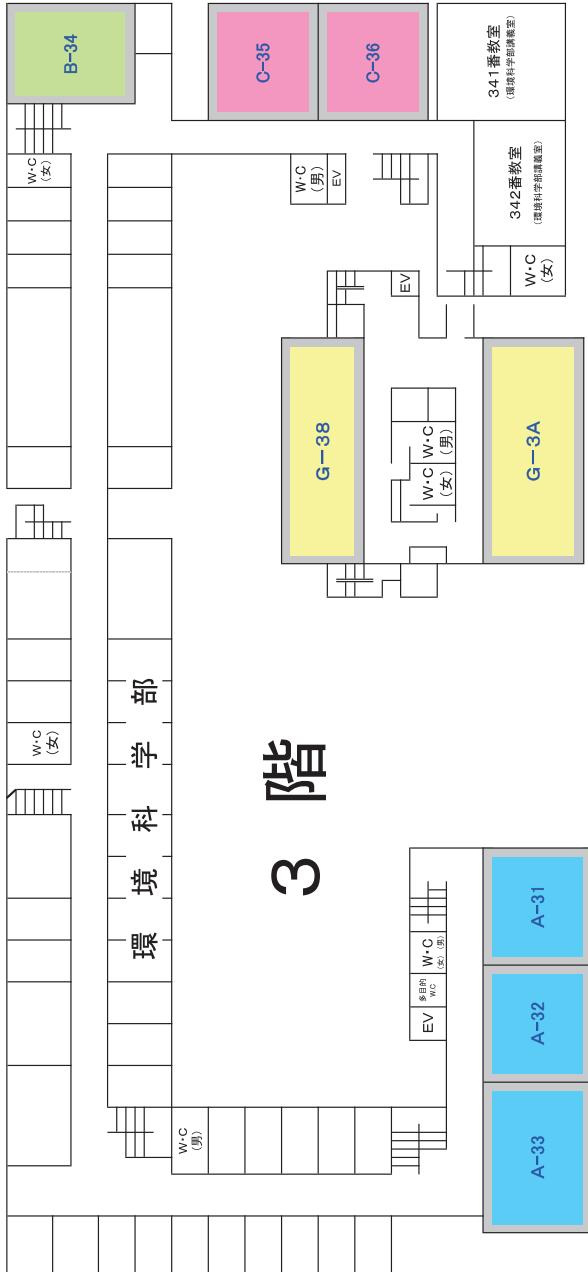
卷一

正門側

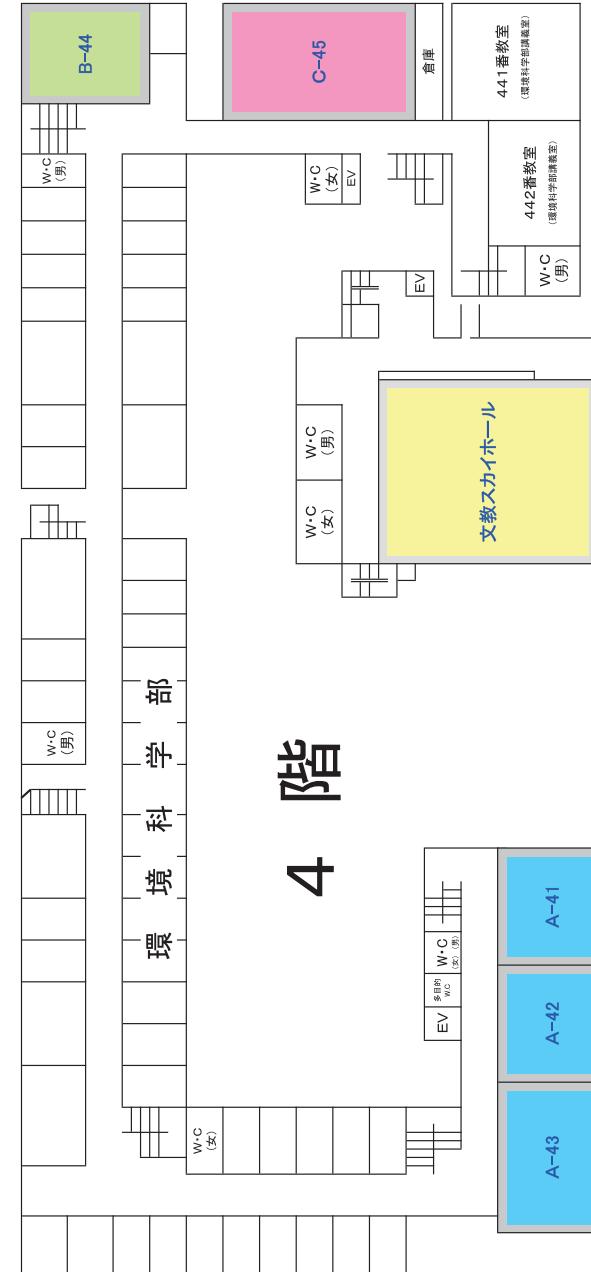


2

- 65 -



3階



4階

文教キャンパス



- | | | |
|--|----------------|------------------------|
| ① サークルセンター2 | ② ハンドボールコート | ③ 総合体育館 |
| ④ サークルセンター1 | ⑤ 課外活動共用施設 | ⑥ 下村脩名誉博士顕彰記念館 |
| ⑦ 環境安全支援室棟 | ⑧ 附属薬用植物園 | ⑨ 言語教育研究センター |
| ⑩ グローバル教育・学生支援棟
(G棟) (4階: 文教スカイホール) | ⑪ 学生プラザ | ⑫ 学生交流プラザ |
| ⑬ 教養教育事務室 | ⑭ 学生会館 | ⑮ 生協文教店 |
| ⑯ 生協食堂 | ⑰ 長崎創奨堂 | ⑯ 附図書館・ギャラリー |
| ⑯ 放送大学長崎学習センター | ⑳ A&T Lab 爽創館 | ㉑ ICT 基盤センター (セミナールーム) |
| ㉒ 核兵器廃絶研究センター
(RECONA) | ㉓ 保健・医療推進センター | ㉔ 事務局 |
| ㉕ 大学教育イバーナンセンター
(アドミッション専門) | ㉖ サイエンス&テクノラボ棟 | ㉗ 研究開発推進機構 |
| ㉘ ダイバーシティ推進センター
(おもやいセンターア) | ㉘ 补助体育馆 | ㉙ 総合教育研究棟 |
| ㉙ テニスコート | ㉙ グラウンド | ㉚ 障がい学生支援室 |



長崎大学教務委員会

教養教育事務室

〒852-8521 長崎市文教町1番14号
電話 095-819-2078 095-819-2168
FAX 095-819-2085